

理事会関係文書に見る国際貢献

—昭和二六（一九五二）年～平成一二（二〇〇〇）年まで—

本報告に関する若干の解説

—失われた大志の所在を明示する—

戦後史における再建の系譜を探求する

この稿をまとめた編纂室編集委員の坪内氏は、平成一三年度に採用された新人である。その筆力は、本誌八号に収録された斬新で野心的な視座からの論稿『イスラーム先駆者 田中逸平・試論』に明らかである。視座の形成にあつては、その前提として史料の収集の広範囲なことは、同じ号に収録された書誌にも窺うことができる。この作業はまだ継続されている。

「斬新で野心的」という表現は、半世紀余前の日本人が失意

この稿をまとめた編纂室編集委員の坪内氏は、平成一三年度に採用された新人である。その筆力は、本誌八号に収録された斬新で野心的な視座からの論稿『イスラーム先駆者 田中逸平・試論』に明らかである。視座の形成にあつては、その前提として史料の収集の広範囲なことは、同じ号に収録された書誌にも窺うことができる。この作業はまだ継続されている。

今般、次年度の編纂室の課題である資料集の作成にあたつての準備作業として、昨年後半に学内資料のうちで、理事会関係の記録を読む役割を同委員は担つた。それは後出の報告の「まえがき」にも記されている。しかし、彼は拓殖大学の出身者ではない。そこで、内側の人脈とも関係がないために、生きた戦後の拓殖大学の経緯を知る立場にはなかつた。

私との週一回の定時の意見交換の際に、理事会関係の議事録

などを読んで受けた印象を、そのままに述べた。その把握の仕方に興味をもった私は、彼個人の元来の問題意識である「近代日本だけではないイスラーム世界も含めた近代アジア世界における興亞」を念頭に置きつつ、占領中の慘憺たる状態から脱却して再建を図ろうとした、拓殖大学における経営目標の文脈を辿ってみる試みをしてみないかと、投げかけたのである。

他人事で言えば、これは一種の挑発であつたかも知れない。

坪内委員は、興味のある主題には我を忘れて取り組む傾向があるよう見受けられる。良く言えばハンターの気性を有しているのであろうか。そこで、森（周囲）が見えなくなり、編纂室内における共同作業の課題よりも、この課題の追求にだけのめり込んだようであつた。周囲は当然にあたりを喰つた。

後出の報告「まえがき」に記されているように、大東亜戦争開戦前夜の昭和日本における国際関係の新しいひとつの概念形成の試みであった、協同主義と矢部貞治の脈略が出てくる。協

同主義は、近衛文麿首相のブレーン集団の別称であつた昭和研究会で、三木清が中心になって構築したといわれている。

こうした動きには距離を置いていた大学に残つた京都学派の俊英であつた高山岩男の、戦後は当初は悪評さくさくで、次いで抹殺されてしまった「世界史の哲学」まで出てきている。

（高山のこの著作は、天人合一論など学生時代の私にはおもしろかった。それは放胆に言えば、現在でいうところのガイヤの先駆的な思想の系列に入れることもできるし、生態学的な思考の東洋風の原理的な発想とも見ることができるからだ）

その整理の程度はともかく、こうした問題意識から拓殖大学の戦後を把握しようとするのも、文字通りの野心的なひとつの中起としてはありうるのか。

国際貢献というキー概念から

坪内委員は、『国際貢献』というキー概念から、再独立後の拓殖大学における経営陣である理事会と理事者の構想や実現した施策を、ここでの報告では一見すると、かなりラフに時系列から提出している。

自身が意図しているのは、まだ収集していない資料をフォローアップした上で、拓殖大学の経営陣による発言と行動の意義づけなり評価なりを、近現代史の眺望において、論稿として行おうとするものであつた。そこでこの稿は、前段階の準備作業といえるものであり、ノートまでも至っていない。筆者にとつ

ては、ここで生の素材のままに発表されるのは不本意であろうと思われる。

ここでの核心というか出発点は、昭和三〇（一九五五）年から昭和三九（一九六四）年までの九年間にわたり、前半には有機的に教学と經營の連携が生きた、矢部總長と西郷隆秀理事長の二人三脚の足跡である。それは一人の個性を生かした、思想と政策の役割分担と統合による未来に向けた構想という、包括的な當為である。

ここでのまとめに見られるように、理事会議事録の記述が不備のようにも見受けられる。こうした側面での当時の事務局の態勢が、後世から見ると、十分ではなかったのである。そこに、後に私憤公憤入り乱れて紛糾したさいに、広大な八王子の校地取得を巡って、多くの不健康な憶説が流布されて醜態をさらす結果を招いた背景の一つがあるようだ。そうした側面が生じた背景の危惧を、さりげなく従来の年史は記してある。それは率直に言えば、事務処理の不手際を指摘しているのである。（「拓殖大学八十年史」四四〇頁）

昭和三四（一九五九）年に入学し、昭和三八（一九六三）年に学部を卒業した私にとっては、学生ではあってもその周辺部分に多少とも関わっていて、聞くともなしに聞いたところから

見ると、坪内委員の整理の仕方には興味をもつた。それは同委員の整理の基準はともかくとして、整理の仕方が妥当性を有しているからであろうか。必ずしもそうとは言えないところが、歴史編纂の面倒なところでもある。まだ四〇年ほど前の出来事であるにもかかわらず。

最近、この主題には関係ないが、拓殖大学の中国關係者にはかなりのかかわりのあつた支那大陸での中国共産党に関する特異な歴史調査の本が出た。汪兆銘の日本語通訳としては抜群の存在であった譚覺眞の息女のまとめた「中国共産党 葬られた歴史」（文春新書）である。譚氏とは現在では偽政府と言われる汪（南京）政権の軍事顧問部などに所属していた出身者には交流のあった方は少なくないと思う。

この著作には、国際環境からくる条件もあって、結果的に勝者となつた毛沢東や延安に蟄居を余儀なくされていた現在にも連なる当時の主流派による、歴史の隠蔽工作の怖さがさりげなく示されている。ここには、世界と表現するのが妥当と思われるあまりに広大な支那大陸における、偽情報が操作された場合のもつ破壊的な影響のすごさの事例を見ることができる。日本はいまだにその影響下から脱してはいない。

拓殖大学には、こうした工作をするほどの、規模の巨大さも

なければ、当事者の余裕はなかつたと思う。事態はオープンに展開しているからだ。にもかかわらず、四〇年ほど前の出来事を、坪内委員が現在活用できる文書情報から整理すると、こういう把握の仕方になるのかと、感じ入つたものである。その展開には、私の実感との間に距離を感じた。と言って、私の実感に頑なに固執するものでもない。後世は、どこまで行つても、遺された情報である文書から推理して、その全体を構成し記述しなくてはならない。しかも、それしか出来ないからである。

内委員による整理の仕方に異存のある向きは、実証的に別の見解を寄せられるとありがたい。オーラル・ヒストリーの範囲でも、それなりの補完的な役割を有するであろう。昭和三〇年代の拓殖大学を歴史にしておかないと、戦後の半世紀における再建の系譜が明らかにならないのではないか。

そうした意味もあって、本誌5号に寺井久元氏（元常務理事）に、「八王子構想・資料目録（その1）」をまとめてもらつた。それは構想と計画は企画委員会（委員長宮崎専一）がまとめていたものの、同氏が西郷理事長の側近（企画部長）として実務面で推進する側にあり、当時は渦中にいたからであった。私の懇請にはかなり不本意ではあったものの、根負けしたのか出来たのが右記の内容であった。

当事者による発言なり記録の不在

編纂室顧問である伊藤隆教授が現代史を記述する際に、オーラル・ヒストリーに一定の役割を与えているのは、文書情報のもつ重要性を否定するわけではないものの、全面的に比重をかけるのにも抵抗を感じているからなのであろう。（近現代研究センター編「平成一二年度下半期 拓殖大学百年史・資料集作成委員会報告」に収録された伊藤顧問の「レクチャー記録」を参照。一〇四～一四六頁）

関係当事者は多くは居ないものの、まだ生存されている。坪

そこで紹介された資料を、今般の作業において坪内委員がどの程度に収集した上でそしゃくしているのかは疑問である。工学系の教育を意図した海外協力高等専門学校（海外高専）に関する議事録や、それに触れた矢部日記の部分の整理の仕方は、諸般から見て、均衡がとれていないうに判断したために、今回は省略した。後日を期したい。欠けている記録が提示されないと、その全体像が浮かんで来ないし、読者には文脈が理解しがたいのではないか、と感じたからでもある。

残されて公開された矢部日記が全てを語っているとは言えないのは、当時を知る者の批評もある。多少は感情を込めて、操作された部分もあるのではないか、とまで言う人もいた。その真偽はまだ不明である。が、なんとなくわかる部分もある。

今回の整理者である坪内委員に当該問題についての固定観念があるか。この間の経緯には関わりがないために好悪はなく、さらに全く利害もない第三者である坪内委員が、『国際貢献』というキー概念から現段階で利用できる文書情報を整理すると、こうした記述になるのかと、不要領な思いが浮かんだ。この種の惑いは通史の編纂に際しての自戒でもある。

ただ共通して言えることがある。ここで半世紀の足跡を『国際貢献』という概念を用いて追求したのは妥当である。それは同時に背後に拓殖大学の再建という意志が、その濃淡はともかくとして、あるいは評価も別にして、あったとみなせるからなのだ。その系譜を辿ると、その内容と実行力や影響力の程度は別にして、キー概念が根強く生きていたことに、ある感慨を覚えるのは否定しえない。

すると、建学以後の出身者による倦まずたゆまず継続されたきた多くの嘗為は、ともあれ共通目標に参画していたと見なされ得る。有名無名を問わずその程度は別にして、各人に共有さ

れていたことを示している。しかも、戦後の混迷期にあって、そのおりおりの理事者が大学の再建を意図していたことは、建学以来の関係者が保持していた氣概を、後世に継承させていくこうとしていた意志があつたことをも示している。

ここで扱われた半世紀の経緯の背後には、一九四五年の大変まで半世紀にわたって希求された夢が、軍事占領によって閉塞を余儀なくされたものの、主権回復後に蘇生しようとした試みがある。個々の資料の背後に、近代日本が拓殖大学を通して実現しようとして挫折した「失われた大志」(The Lost Aspiration) が所在しているのを、いやでも明示しているのである。

(平成一四年二月四日)

拓殖大学創立百年史編纂室

主幹 池田憲彦

坪 内 隆 彦

たい。

いうまでもなく、記録に残された発言だけでなく、先輩や学友から語り継がれた、必ずしも記録に残っていない言葉も極めて重要な意味を持っている。また、何も語らないとしても、一人の拓大生の生き方を知ることによって、建学の精神のエッセンスを感じるといったこともある。したがって、そうした有形無形の記録を総体としてとらえてこそ、建学の精神の継承は理解される。本学のテーマである国際貢献の流れも、そうした有形無形の記録を総合的に判断してこそ、十分な意義づけが可能になる。本稿は、あくまで本学経営陣を中心とする記録に残された発言を整理したものに過ぎない⁽²⁾。

筆者は、幸いにも現存する理事会議事録全てに目を通す機会に恵まれた。本稿が、添付文書を含む理事会議事録ファイルに存在する資料を中心とする、大学経営陣の発言と行動から、本

学がアジアの復興への協力を中心とする国際貢献を一貫して目指してきたことを跡付けるための材料になれば幸いである。⁽¹⁾ 本報告作成の指示を受けてから、わずか五〇日余りであり、現段階では、膨大な文書の中から国際貢献に関わる文書を収集し、時系列的に配置した状況に留まっていることをお断りしておき

るような国際環境を作り出し、それぞれが人類全体の発展のために役割を果すべきだ」という考え方の一つとして生まれたものといっていいのではなかろうか。では、このような考え方を支えた心情的な基礎はいかなるものだったのだろうか。それは、抑圧、不正義、不平等をよしとしない道義の心だったのではなかろうか。

アジア解放とは、人種平等の原則を確立し、アジア人たちが主体的に活躍できる環境を作ることでもあった。人種平等の原則を確立するための運動において、興亜論者たちが重要な役割を果したのは当然でもある。

大正七（一九一八）年一一月、第一次世界大戦が終結し、翌年パリ講和会議が開催されたが、ここで日本政府は、国際連盟規約に人種的差別待遇の撤廃を盛り込むことを要求した。日本国内でもこれに連動した行動が活発になり、大正八（一九一九）年二月には第一回人種的差別撤廃期成大会が挙行された。ここで実行委員の一人に選ばれたのは、全亜細亜会代表の大川周明であつた。

ところが、白豪主義のオーストラリアの強硬な反対などもあって、日本政府の要求は国際連盟規約委員会議長のウッドロー・威尔ソンによって退けられた。⁽³⁾本学が、「人種の色と地の境

我が立つ前に差別なし」の一節を含む宮原民平作詞の校歌を定めたのは、その年の一一月のことである。

日本の興亜論者たちは、抑圧と不平等のない状況で、すべての民族が平和と繁栄を享受できることを願って行動したのである。本学は、その先頭に立ってきた。先頭に立つとは、自らが現場の一線で行動することである。

藤渡理事長は、平成一三年一一日二日に開催された百年史編纂公開研究会で次のように述べている。

「かつて戦前において本学が追求いたしました最大のテーマは、言うまでもなく『復興アジア』でした。アジア復興のために、数多くの卒業生が使命感に燃え、身を挺して、活躍の新天地を海外に求め、雄飛していったわけであります。このテーマこそ本学の長年にわたる先人の血と汗と涙で培われた搖るぎない法燈であり、そしてまた一貫した行動原理であったと思います。

いかなる国家、民族にもその歴史には光と陰がありますが、数世紀にわたる欧米列強の植民地支配の桎梏を打破して、アジア諸民族の解放を成し遂げた、わが国の歴史におけるいわゆる光の功績の中で、本学が掲げたテーマが数多

くの先達の手によつていかに遂行されていったのか、我々は今、この眞実の歴史に光を当て、誇るべきものをしつかりと次の世代に引き継いでいかねばなりません。我々はそうした重大な世代的責任を担つておるのであります⁽⁴⁾」。

本学の海外雄飛の伝統は、復興亞細亜、亞細亜解放という具体的目標によつて強化されていたのである。それは、確かに「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」という理想に適つていた。復興亞細亜の使命は、様々な経路で本学に芽生えたが、大正九年（一九二〇）四月に本学教授に就任した大川周明の果した役割は大きい。大塚健洋氏は、「拓殖大学は台灣協会学校を前身とし、創立以来『海外雄飛』を校是としていたが、大川はこの校風形成に大きな影響を与えた一人であった。『復興亞細亜の戦士』を自負する彼の人格を通して、拓大生は海外で働く自己の存在意義を明確に把握しえたのである」と書いている⁽⁵⁾。

アジアは植民地支配を受け、抑圧されていたのだから、そうした状況を打破することが主眼とされたのは当然である。アジア近隣諸国の多様な文化を受容し、豊かな独自文化を創造し、その上に立つて近代化の道を歩みはじめた日本には、なおさらアジアの解放は特別な使命と位置づけられた。だが、その抑圧

が列強の力の支配によつて支えられていたところに、悲劇の原因があつた。力への抵抗は、力に頼らざるを得ないからである。力なしには、自衛すらままたない状況であつた。

確かに、戦前の日本は崇高な理想に反して、現実にはいくつかの過ちを犯したかもしれない。しかし、我々が一貫して求めてきたことは「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」だった。昭和二〇（一九四五）年八月一五日、昭和天皇はラジオをして、終戦の詔書で、次のように述べられた。

惟フニ 今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ 固ヨリ尋常ニアラス
爾臣民ノ衷情モ 袂善ク之ヲ知ル

然レトモ朕ハ 時運ノ趨ク所 堪ヘ難キヲ堪ヘ 忍ヒ難キ
ヲ忍ヒ 以テ萬世ノ為ニ 大平ヲ開カムト欲ス

だが、我々は、その前段の「抑々 帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ
萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ 皇祖皇宗ノ遺範ニシテ 朕ノ拳々
措カサル所 襲ニ米英ニ國ニ宣戰セル所以モ亦 實ニ帝國ノ自
存ト 東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ 他國ノ主權ヲ排シ 領
土ヲ侵カス如キハ 固ヨリ朕カ志ニアラス」という言葉こそを
噛み締める必要があるのでなかろうか。

いすれにせよ、敗戦によって状況は一変した。しかし、「あらゆる民族、人種が不当な抑圧から物理的にも精神的にも脱して、それが能力を發揮できるような国際環境を作り出し、

それぞれが人類全体の発展のために役割を果すべきだ」という考え方自体が否定されたわけではない。そして、その考え方には沿った具体的な課題がなくなつたわけでもない。

戦後、アジア諸国が次々と独立を果したことによつて、重点課題はアジア解放から、アジア各国の国づくり、経済開発に対する努力へと移つたのである。戦後においても、本学はこの課題の先頭に立とうと努力してきたのではなかろうか。ここに、状況の激変によつてもゆるがなかつた連続性を見ることができる。

抑圧のない人類の平和と繁栄という目標のために、現場の一線で活躍できるような人材を養成することが本学の一貫したテーマであった。

国際的な人材である前に、「あらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた」人間であるべきだという立場を貫いてきた。同時に、積極進取の気概、開拓の精神を具えた人材の育成を重視してきた。

平成一二（二〇〇〇）年一〇月二四日には、ホテルニューオー

タニで本学百周年記念式典が盛大に行われたが、そこで天皇陛下から次のような「お言葉」を賜つた。

拓殖大学は、前世紀最後の年に当たる明治三三年、台湾の開発と殖産興業の発展に貢献できる人材の育成を目指し、桂太郎校長の下に台湾協会学校として設立されました。

校名が拓殖大学となるのは、第一次世界大戦が終わって間もない大正七年のことですが、そのころ作られた校歌には青年の海外雄飛の志と共に「人種の色と地の境我が立つ前に差別なし」とうたわれています。当時多くの学生がこの思いを胸に未知の世界へと大学を後にしたことと思われます。

第二次世界大戦後、日本と日本を取り巻く環境は大きく変わりました。しかし、「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」という建学の精神は今日に生きるものであり、日本が今後ますます国際社会の平和と繁栄に貢献していくためにも、この大学から、国内においてはもとより、開発協力を始めとする様々な分野で世界を舞台に活躍する人々が多く送り出されていくことを期待しております。

国際的友愛

敗戦によって、日本の行動が断罪される中で、本学も戦前のままの姿では生き残ることが難しい状況におかれた。校名変更是その間の事情を反映している。また、GHQによって問題視されそうな学科は廃止された。

しかし、語学教育と国際研究は続行された。昭和二十四（一九四九）年四月からは新制大学の発足にともない、商学部では、貿易論、国際政治、国際法、外交史、国際経済、ソ連研究、中国研究、南米研究、南洋研究が置かれた。また政経学部でも、東西交通論、経済地理、国際経済、国際政治論、外国為替などが置かれた。^{〔6〕}

この占領時代の苦難を瓜谷良平はこう振り返っている。

「拓殖大学自体は廃校になる瀬戸きわまで追いつめられたこともあり、入学志願者は激減して教職員の給料も満足に支払えない財政的な危機が続いた。それでも関係者の必死の努力でこれを持ちこたえ切抜けた。そのような時代にも拓殖大学は語学教育をやめなかつた。英語、中国語、南米語、ロシヤ語がそうであったが、英語以外は外国から教科書を買うこともできず、

教員が教材を何とか入手しては自分でガリ版の原稿を作り、印刷をして学生に配つた。学生は辞書もなかつたし、大学を卒業しても習得した外国語を使用できるチャンスはまったく無かつた。そんな時代でも拓殖大学では英語以外の外国語無用論などはまったく聞かれなかつた」^{〔7〕}。

「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」を目指し、アジアの復興に対する協力を中心とする国際貢献という本学のテーマそのものが放棄されたわけではない。だが、時代の制約があつたし、何より大学の経営基盤の問題があつた。もちろん、この問題は占領期に限つたことではなく、その後も一つの問題として残つた。だが、漸進的な発展策と飛躍を目指した発展策を対立としてとらえる必要はない。人間の活動も、健康な心身に支えられてこそ、健全かつ活発になるのであって、健康的の維持は長期的には不可欠である。しかし、ときには無理をしてでも、行わねばならないときがある。過剰に身体をいたわってばかりでは、大きな仕事はできない。

いすれにせよ、建学の精神が新たな形で蘇つてくるのは、昭和三〇（一九五五）年三月の矢部・西郷体制を待たねばならない。それ以前は、まさに建学の精神を守り、飛躍に備える時代だつたと言つていい。

昭和二五（一九五〇）年四月の入学式で、当時の高垣総長は次のように語っている。

「今、日本は自由に外国と通商し、海外に往来する道を閉ざされているけれども、やがてそれも許される時がくる。

本学の目標とするところは、そのとき、国際的友愛の精神の上に立って、敬愛される国民として、貿易その他他の方法によつて、渉外的事業にたずさわつたり、海外に出てゆく、それに必要な研究をすることである。それによつて日本の再建、世界文化の進展に寄与する、これが本学の目的であり、使命である」

当時理事の立場にあつた青山楚一は、次のように回顧している。

西郷隆秀理事長と万世太平

「私は昭和二十六年三月に理事を辞任するまで本学の経営に當つてきたが、この間の私の基本方針は次のとぎものであった。即ち戦後日本の情勢に大きな変動はあつたが、しかし必ず再び日本人が海外に発展する時期は来る、それまで拓大の建学の理想と伝統を石にかじりついても維持し

なければならない、ということである。拓大の復興や発展のために、他の諸大学と同じように転換せよという意見もあつたが、私はこれに反対であつた。それは拓大が日本に生まれた趣旨に反するし、永い伝統に培われた拓大の性格にも反すると考えたからである⁽⁸⁾」。

いずれにせよ、矢部・西郷体制以前の戦後本学は、国際的友愛という表現で、海外志向の精神を維持していた。昭和二九（一九五四）年には、学則第二条として、「本大学は国際的友愛精神を指導理念とし、日本および世界の文化の進展に寄与する人材を養成することを使命とする」との一文が盛り込まれ⁽⁹⁾た。

昭和二九（一九五四）年一〇月七日の理事会で、西郷隆秀は海外発展のための計画樹立を提案した。⁽¹⁰⁾ 建学の精神への回帰による国際貢献路線（以下、便宜的にこう表現する）の本格的な再開である。西郷は、戦前の拓大のあり方に普遍的なものを見たからこそ、それを新たな時代に復興させるべきだと信じたの

ではなかろうか。

敗戦・占領によって、価値観の大転換が起り、すべて戦前の日本を悪として描く歴史觀が世の中を被う中で、仮に戦前本学が果した役割に普遍性を認めなかつたとすれば、伝統の継承への意欲など起こらなかつたに違ひない。

学友会参与（当時）の寺井久元（元北海道拓殖短期大学長）氏は、西郷が推進した海外高専構想について次のように書いている。

「この構想は、そもそも西郷先生が戦後激動する世界情勢の中で、地球的視点における日本の在るべき未来を踏まえ、『世界の中の日本』として、国際社会に貢献する国家百年の大計を思案し、引いては拓殖大学建学の精神を新時代に發揮、確立するためにその決意を宣明されたものであります。この理想は拓大の理念であり、日本の姿であると言つても決して過言ではないと思います。」

それ故にこそ、西郷先生はその思考の根底に“万世太平”的具現化を意図し、教育的見地から国際協力に取り組み、もって、日本の進路と拓大建学以来の道統を指向し、幾多の困難に遭遇しながらも精魂を傾け尽くされたものであり

ます。……かつて、西郷先生は拓大を去るに臨んで、構想の挫折は拓殖大学のみならず、国家的関心においても甚だ残念なことであるが、この事業は早晚、誰かの手によつて積極的に推進されなければならないものであります。この努力、この成否の如何は大きくわが國のみならず、とくに発展途上国諸国の発展の帰趨を左右することともなり、その重要性を痛感するものであります。よつて、拓大の関係者が一致団結して、『今後の日本の進展に寄与する拓大ならではの役割の指向を遠大なる活眼をもつて実行されんことを切望する』と母校を想う心情を残しておられます^[1]。」

西郷隆秀顕彰会は、顕彰碑文の由来についてこう書いている。

「一九六四年、時の拓殖大学理事長西郷隆秀先生は、今後、我が国がたどるべき道である『世界の中の日本』としてのあるべき未来を踏まえたグローバルな視点から、新時代における国際的教育構想の具現化をはかり、もって、世界恒久平和の確立に寄与せんとされたものであります。

これは、第二次世界大戦における時代の潮流である国際平和の原点に立つた意識の表明として、世界に貢献しよう

とする新生日本の姿であり、拓殖大学建学の精神の真髓に帰するものであります。その理想の根底は終戦の詔勅に示された“万世の為に太平を開かん”とする精神にもとづくものであります^{〔12〕}。

「あらゆる民族、人種が不当な抑圧から物理的にも精神的にも脱して、それぞれが能力を發揮できるような国際環境を作り出し、それぞれが人類全体の発展のために役割を果すべきだ」という考え方は、時代を超えて重要な課題として認識されていたのではなかろうか。戦前には、国家の過ちに引きずられた部分があつたにせよ、大筋として、「永遠の平和のため」に活動することと、アジア解放のために活動することに矛盾はなかつたということである。

矢部貞治の思想の連続性

矢部貞治もまた、戦前の日本の役割に普遍的なものを認めていた。矢部は、アジアの自主と繁栄のために奉仕することが、やがて日本の命運を切り開く途であり、それが本学の精神にも

合致すると説いた。

矢部にとって、アジアの近代化、民主化は、決して欧米の発展モデルを模倣することではなかった。欧米モデルを無理やり導入することは、「アジアの自主」に適わない。しかも、その欧米モデルは植民地支配といった他の犠牲、すなわち抑圧と不平等の上に成り立つ平和と繁栄のモデルだからである。つまり、「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」の構想は、西洋近代とは異なる道の模索と表裏一体だったのである。

アジア解放をスローガンとした戦争は、戦争であると同時に文明の転換を目指した総力戦でもあった。

矢部が本学総長に就任した後に、哲学、倫理の授業を懇請されて、昭和三一（一九五六）年四月に兼任教授に就任する京都学派の高山岩男は、昭和一七（一九四二）年九月に刊行された『世界史の哲学』で次のように書いていた。

「次に我々の重視しなければならぬ点は、この大戦（第一次世界大戦＝筆者）によつてヨーロッパ近代の原理が完全に破綻を示したという事実である。戦争の根本要因は帝

国主義的争覇にあり、更にこの根底には経済、社会、外交に亘つて、事実と理想との相容れぬ思想的原理が存してゐ

た。近代ヨーロッパ世界の構成原理となつたいはゆる自由主義は、この事実と理想との諧和を基調とするものであつたが、實際は寧ろ両者の分裂乖離を帰結するものであつた。一方に於て、自由競争は必然的に、弱肉強食による不平等の権力的事実をもたらしていく。而も他方に於て、意志自由の原理にて立つ人格主義的な形式道徳の理念が通用するものとせられる。自由主義の根本原理は、かくて無内容な倫理的理想と権力横行の事実との結びつかぬ並存を帰結し、何ら世界の恒久平和をもたらすべき実質的な道義的力を有し得なかつたのであつた、大戦はこの原理の含む矛盾を如実に示し、従つて当然この原理に代るべき新たな根本原理を産むべき機会に直面したのである」。

高山は、恒久平和には西洋近代の構成原理とは別の原理が必要だと主張している。つまり、西洋近代の構成原理とは別の原理を確立することが、恒久平和の前提となるわけである。

続けて高山は、それにもかかわらずヴェルサイユ体制は「その根本原理に於て何ら新しき世界觀に立脚するものではなく、全く大戦を帰結するに至つた近代的原理に立脚するものにすぎなかつた」と指摘していた。

だからこそ、彼は「今日の世界大戦（第二次世界大戦）筆者）は決して近代内部の戦争ではなく、近代世界の次元を超出し、近代とは異なる時期を劃さうとする戦争である。……今日のヨーロッパ大戦は近代に終焉を告げる戦争であり、またさうでなければならぬ」と書いていたのである。

ここには、戦争目的の合理化という側面があつたにせよ、「近代の超克」論者の願望が語られている。

つまり、かつて日本人は、国際貢献の一つとして、文明の質を転換するという使命感を抱いていたのではなかろうか。それこそが、恒久平和、世界の繁栄の条件ともなるのだと。単にアジアを解放するということだけでなく、こうした使命によつてこそ、本学の「復興アジア」のテーマも補強されてきたのではないかだろうか。

ところで、矢部は独自の民主主義モデルの構築を目指した政治学者だった。その試みは、まさにアジアの自主と、そのための日本人の役割と密接に関わっていた。ここで、戦前・戦後に一貫する矢部の思想的立場を見るのも、そのためである。

戦前の矢部の政治関与は広範だが、その一つに近衛文麿のブレーン・トラスト、昭和研究会での活動がある。その分科会の一つ「文化研究会」は、三木清が中心になって『新日本の思想

原理』、『協同思想の哲学的基礎』、『協同主義の経済倫理』の三

いる。

部作をまとめているが、矢部はそこで大きな役割を果している。

「新日本の思想原理」には、当時の「近代の超克」論に通ずる思想的立場が見られる。

「東亜文化は世界文化と接触することによつて真に新しい文化として創造され得るのである。それは東洋文化並びに西洋文化の再認識の上に築かねばならない。即ち東洋文化については、その未だ十分に開かれざる伝統の宝庫を開いてその世界的価値を発見すると共に今日いはゆる西洋

文化の行詰りが実は資本主義の行詰りと関連することを考へて資本主義の問題の解決を図ることが肝要である。かくしてこそ世界的意義を有する新しい東亜文化は創造され得るのである」。

西洋近代を超える第三の道として提唱されたのが、協同主義である。¹⁴昭和一五（一九四〇）年、第二次近衛新体制を推進するにあたって、有馬頼寧は、新体制の指導精神は協同主義でなければならぬと主張していた。¹⁵

戦前の矢部の戦争協力が、どこまで主体的な選択かを確定することは難しいが、彼は日本の行動ができる限り理想の方向に向うことを期待していたのではなかろうか。そして、矢部の思想の背景には、西洋近代のゲゼルシャフトへの偏重を乗り越えようという問題意識があつた。後に矢部は、次のように書いて

こうした思想を発展させる上で、東洋思想が果した役割は決

して小さくない。『協同主義の哲学的基礎』はこう書いている。

「東洋哲学に於ける最も有力な伝統は、唯物論でもなく観念論でもなく、つねに物心一如といふが如き立場であり、また主觀主義でもなく客觀主義でもなく、つねに主客一如といふが如き立場であった。唯物論と観念論、主觀主義と

客觀主義を止揚するものとして協同主義の哲学はこの伝統につながり、これを発展させるのである。

次に東洋に於ける智恵はつねに物の相を見ること、その実相を捉へることであつた。この相とは概念でもなく法則でもなく、寧ろ形である。西洋に於いても近代に至つて科学の理念が設立するまでは知識の対象は、ギリシア哲学に於けるイデアの如く、形であった。イデアはもともと形相を意味したのである。かやうにして近代のゲゼルシャフト的文化の理念は一般化との対立に於てゲマインシャフト的文化の理念は一般形の思想であつたと云ふことができる。近代のゲゼルシャフト的文化は科学の支配的な影響のもとに立つてゐるが、

科学の指導理念は形でなくて法則である。法則は一般的なもの、抽象的なものであるに反して、形は単に一般的なものでなく、却つて一般的なものと特殊的なものとの統一で

あり、かやうなものとして具体的なものである。新しい文化は近代のゲゼルシャフト的文化の抽象性を克服したものでなければならぬ。それはかかるゲゼルシャフト的文化を止揚したゲマインシャフト的文化でなければならぬ故に、そこでは形の思想が指導的な意味を有することになる」

高山より一年遅れて、本学の「西洋史」の兼任教授に就任した京都学派の鈴木成高も『文学界』の昭和一七（一九四二）年一〇月号の「文化綜合會議シンポジウム—近代の超克」に用意した「『近代の超克』覚書」で、「近代の超克といふことは左様いふところにおいて見出だされた問題であり、尠くとも究極を求めるとする方向において発生するところの問題であると思はれる。それは例へば、政治においてはデモクラシーの超克であり、経済においては資本主義の超克なのであり、思想においては自由主義の超克を意味する」と書いていた。

そして矢部は、戦後も協同主義という言葉に示される第二の道の模索を続けたのである。協同主義は、矢部の一貫した主張だったのである。

昭和三三（一九五七）年に矢部は次のように書いている。

「第一次大戦後各国の独裁が流行し、『民主主義の危機』が世界的用語となつたとき、私はこの現象と取組んだ結論として、資本主義勃興期の自由放任を背景とした公式的な『自由民主主義』の時代は終つたが、さりとて階級闘争を中心とする『社会民主主義』でも、人間社会の平和と福祉は得られないと考え、『協同民主主義』ということを唱えた。およそ三十年近く前のことである。

太平洋戦争中、アジア諸民族の独立を尊重しつつ、民族間に連帯関係を樹立するには、いかなる原理に立つべきかという問題を研究するため、著名な哲学者、思想家が研究会を作つたとき、私もそれに参加したが、三木清氏が一同の意見をとりまとめて書いた書物は、『協同主義の哲学的基礎』というのであつた。日本が永い戦いに敗れたとき焼跡の廢墟に立つて、日本再建の指導原理を思いめぐらしたとき、私の脳裡に浮かび上ってきたものは、やはりこの協同主義だった^[16]。

昭和二〇（一九四五）年九月一七日、『大学新聞』に寄せ、こう書いている。

「新日本政治の建設は先ず一切の暴力から絶縁し、独善的な観念論、眞実を蔽ふ形式主義横行の風を一掃し、天地の公道に基づける合理的精神を滋養し、中外に悖らぬ世界的日本の思想原理を建設するの態度を、大前提とする」。

そして「社会道義の低劣」を批判し、さらに「日本政治が、明治維新後に於いても尚、專制封建的性格を脱却し得なかつた根本原因は、真に近代的社會が育成せられなかつたことに求められる」、つまり、「このやうな日本人の封建的性格が今に至るまで根強いのは根本に於て、個人人権を尊重し、責任ある自律的人格を育成するといふ近代社會の本質的要素を媒介として、專制的國家主義、封建割拋的派閥主義、乃至家族的利己主義を止揚し、新しく近代國家の基盤として、広い社会的自治、連帯、協同の上に、皇室を中心として、国家性と個人性とを綜合調和した自覺的な協同社會が育成せられなかつたからである」と書いている。

しかし、それは西洋と同じ近代の道を辿ることでは決してない。矢部は、「西洋の近代社會そのままの道程を、ここに繰返へすることは不可能にして且誤謬であり、無統制の自由放任や自由競争の如きは許さるべきもない。相助け相携へて乏しさを頗

ち合う国民共同体の建設以外に、日本の生くべき方途はない」

と書いている。⁽¹⁷⁾

矢部は、実質的に戦争協力をしていたが、思想においては貫していた。だが、連合国の大義が支配する占領下日本では、矢部の論理も容易には受け入れられなかつた。

昭和二〇（一九四五）年一一月一日、東京帝国大学の教授会に出席したときのことこう記している。

「大学令の改正なども問題になつたが、マッカーサー司令部の指令が問題になつたとき、横田喜三郎が、徹底的に大学としても改革を要するといふ意味のことを言ひ、その

他の人から多少対抗的な意見が出たが、横田氏が果して誰を目して言つてゐるのか、頗る偏見と感情が現はれて不愉快。行過ぎの反動現象が至る所に見られるのは情けない。

今迄外部の圧力に対して大学の自治と責任を言つて來た人物が、今度の司令部の圧迫には迎合しようといふのは根本的に矛盾だらう。私の態度に捉はれた復讐意識で、将来の教育もへちまもあるまい」

と書き、大学を辞任したくなつたという気持ちを書き残してい

る。⁽¹⁸⁾

翌一一月二日の日記ではこう書いている。

「昨日から頭の中に芽生えた考へ——大学教授辞任といふ」が心に強く纏つてゐる。僕は軍国主義やひどい国家主義についてでは性來の反対者で、デモクラシー国家としての更正には心底から賛成だが、併し戦争そのものについては日本の立場にも半分の理があると信じてゐたし、戦争にも協力の態度を取つたので、それが問題となれば当然考へねばならぬ。⁽¹⁹⁾

矢部は東大を去り、浪人生活に入るが、協同主義の思想を核として、活発な言論活動を続けるとともに、協同主義を標榜する政党のみならず、三木武夫らの自民党、後の民社党につながる政治勢力のブレーンとして活躍していた。

矢部の総長就任と西郷

矢部を本学総長に迎えようとしたのが、西郷隆秀である。西

郷は、世界の中の日本としてのあるべき未来を踏まえたグローバルな視点から、新時代における国際的教育構想の具現化をはかるうとしていた。

当初、総長候補として二十名もの名前が挙がっていたが、容易に意見が一致しなかった。そして最後に、西郷が矢部貞治の名を出したのである。

当時の本多兵一理事長はこう書いている。「初めて異口同音に博士の最適任者であることを讃えて、即座に候補と決定しました。当時の銓衡委員一同の気持ちを譬うれば、恰も広野で一大油田を掘り当てた思いであつたと想像されます」。

本学総長に就任する前、矢部は早稲田大学の講師を務めていた。また、矢部は拘束の少ない浪人的な生活に心地よさを感じるために、本学の総長就任要請を当初は断っていたのである。だが、西郷らの粘り強い要請に熱意を感じ、やがて矢部は総長就任を考えるようになる。そして矢部は、早稲田での大学院指導と拓殖大学総長の両立を模索した。ところが、昭和三〇（一九五五）年一月二八日、早稲田が両立はできないと正式に回答したため、いったん拓殖大学総長就任は辞退してしまった。²¹しかし、三月一日に早稲田の中村第一部長らと直接会い、拓殖大学総長就任の件について了解を得た。²²この結果、三月一

日付で矢部は本学総長に就任した。

矢部の就任は、本学側からの粘り強い要請によって実現したが、西郷と矢部が、アジア復興の夢を共有していた点こそが重要なだと考えられる。西郷は、国際社会に貢献する国家百年の大計を考え、矢部は日本の将来の自主と繁栄をアジアの自主と繁栄の中にこそあると考えていた。

矢部は、昭和三〇（一九五五）年四月一二日の就任式で、こう語っている。

「私がこの職務を受けましたのは、一言にして申しますならば、拓殖大学当局の熱意に圧倒されたために外ならないのであります。同時に、拓大当局の交渉の間に私が感じましたのは、この由緒ある拓殖大学の再建と発展のためにこれほど情熱をもって努力しようとされている方々があることを思うならば、その方々の御鞭撻と御協力を得て、私の抱いている夢をある程度まで実現できるのではないか。……それでは、私の夢とは何かというと、二つあります。第一の夢は、終戦以来いまだに荒廃と虚脱の域から脱却しておらないところの国民の精神を、何とかして奮起せしめたいということあります。第二の夢は、アジアの自

主と繁栄の中にこそ、日本の将来の自主と繁栄があり得ることを考えるときに、このアジアの諸民族と手を繋いでアジアの連合を作らねばならないということであります。この二つの夢がこの由緒ある拓殖大学を足場にして、或いは実現できるのではあるまいかと考えましたことが、私に似合わないこのような重責を私がお引受けしようと決意した心持ちであります」。

すでに、昭和二八（一九五三）年に矢部は次のように書いていた。

「……アジアこそ日本の母胎であり、アジアの自主、安

全、繁栄の中にこそ、窮屈において日本の自主も、安全も、繁栄も實を結ぶのである。将来自主對等の立場においてアジア諸国が連合を作り、世界に向って開かれた地域的協同體となることは、アジアの課題である……日本はあくまで『アジアの心』に還り、米歐とアジアとの間に立つて、誠實な媒介者とならなければならぬ。

アジアの混迷に日本も捲き込まれるのではなく、アジアの心を抱きつつ世界の中に自己を確立し、世界とアジアと

の良き媒介者となることができれば、やがて日本のアジアにおける地位も、確固たる基礎に立つことになる^[23]」。

矢部は、アジア連合の夢を描いていた。そこには、当然西洋近代の秩序とは異なる、新しい秩序によつて成立するアジアの地域圏につなげたいという願いがあつたであろう。

矢部と西郷とは、少なくとも当初は同様の夢を共有し、建学の精神を発揚しようと二人三脚で進んでいたかに見える。残念ながら、西郷自身が書いたものは残されておらず、その思想を詳しく知ることはできないが、何より西郷隆盛の孫としての西郷隆秀のイメージが、復興アジアというビジョンとうまく結びついていたことは想像に難くない。

西郷隆盛は、人類にとっての普遍的な文明のあり方について独自の考え方を持っていた。庄内藩士が彼の言動を書きとめた『南洲翁遺訓』には、こうある。

「文明とは、道の普く行わるるを贊称せる言にして、宮室の莊嚴、衣服の美麗、外觀の浮華を言うには非ず。世人の唱うる所、何が文明やら、何が野蛮やら、此とも分らぬぞ。

予嘗て或人と議論せしこと有り。西洋は野蛮ぢやと云いしかば、否な文明ぞと争う。否な否な、野蛮ぢやと置みかけしに、何とて夫れ程に申すにやと推せしゆえ、實に文明ならば、未開の国に対しなば慈愛を本とし、懇々説諭して開明に導く可きに、左は無くして、未開蒙昧の国に対する程むごく殘忍の事を致し、己れを利するは野蛮ぢやと申せしかば、其の人口をつぐめて、言無かりきとて、笑われける」

アジアが力を合わせて、西洋近代の秩序とは異なる秩序を求めるようという思想は、西郷隆秀にも継承されていたのかかもしれない。いずれにせよ、矢部・西郷のコンビによって、アジアの自主と繁栄の確立という使命のために、大きな役割を果して行こうという路線が定まった。

矢部による建学の精神の意味づけ

昭和三〇（一九五五）年四月一二日、矢部は就任式で次のように語った。やや長くなるが、できる限りそのまま引用する

は、新時代への建学の精神の適用として、その後の基調となるものだからである。

「御承知のように、アジアの諸民族は、いわば一つの命共同体を構成しているのであります。このアジアの諸民族が今までどのような悲しむべき運命を嘗めて來たか、ということを一度反省してみることも無駄ではない。」

近代ヨーロッパの繁栄と文化がいかに絢爛たるものであろうとも、この近代ヨーロッパの繁栄と文化の蔭にアジア、アラブの隸属という痛ましい事実があったことを忘れてはならない。丁度ギリシャの文化の蔭に奴隸の制度があつたのとよく似ております。われわれのアジアは嘗つて欧米の手によってほとんど悉く植民地ないし半植民地状態に押し付けられたのであります。さらば、いかにヨーロッパの近代社会に人格の尊厳が説かれ、基本的人権が叫ばれ、或いは人道の理想が唱えられ、自由と平和が叫ばれ、民族自決の原理が叫ばれましても、それはわれわれ有色人種にどつては何の関係もない標語であったに過ぎないのであります。近代ヨーロッパの最も進歩的な思想家だといわれる人々すらが、このヨーロッパの近代思想の原理をそのままアジア

の諸民族に当てはめてもよいと考えた人は、ほとんどなかつたのであります。アジアの有色人種は当然隸属的地位にあるべきだという前提で、彼らは議論しておった。二十世紀に入つてすら、わが日本が主張した人種平等の原則は、これらの中諸國によつて拒否されたということも、諸君は忘れていいと思うのであります。……つまりヨーロッパの繁栄の蔭に常にアジア十億の民の貧困があつたということを忘れてはならない。ヨーロッパの自由と民主主義の蔭に、常に封建制と帝国主義的な植民地制の下に呻吟していたアジア、アラブの民があつたことを、われわれは忘れてはならない。ヨーロッパでは十九世紀を民族主義の世紀と呼んでおりますが、これがアジアにとっては正に欧米への隸属の世紀であったということを忘れてはならないのであります」

ただ私は、不幸にして日露戦争と大東亜戦争との間に、日本は致命的な過ちを犯したということを悲しむ者であります。これはある意味において世界史的な過誤であつたと言つてよいのであります。それは、欧米の帝国主義の支配からアジアを解放するという仕事を、日本自身も運命を共にしているアジアの諸民族と手を携えて、アジアの一員としてなすべきであつたにも拘らず、不幸にして日本はそ

欧米の繁栄が他の犠牲によつて成り立つていたのだと、明確に指摘している。ここには、日本は他を犠牲にしない平和と繁栄が追求すべきであるという含意があり、それが本学の使命と重ね合わされていくのである。なお、次のように続けた。

の方式をとらないで、むしろ欧米の帝国主義を真似たといふことあります。欧米帝国主義の手法を真似て、その欧米諸国と肩を並べながら彼等と霸権を争うという形でアジアに臨んだ。これは私は今から考えても悲しむべき世界史的な過ちであったと思うのであります。このことは日本として深く反省しなければならない点だと思います。アジアの運命共同体の一員として、アジアの民と共に欧米に対するべきであった日本が、欧米と肩を並べて、帝国主義的な手法でアジアに臨んだことは、何と言つても痛ましい世界史的な過誤であったということを認めざるを得ないのであります。この点は深刻な反省を必要とすると思うのであります。

しかし、そのような過ちにも拘らず、結果においてアジアは覚醒した、アジアは独立したということができるのですが、この世界史的な動向は今や逆転を許さない。われわれは日本の国家主義、帝国主義という衣を脱ぎ捨てて、今や極めて謙虚なアジアの一員になったことによって、却つてアジアの人々と虚心坦懐に手を握ることができるようになったことを、むしろ喜んでよいのであります。ただアジアは、二つの世界の相剋摩擦の下にあって、いまだにアジアは、

アの悲劇は終つております。しかし私は、アジアはやがて自主独立と共に繁栄をかち取るべき当然の権利を持ってゐるのであって、このアジアの自主独立と繁栄は、結局アジア諸民族の連合によってのみ実現されるものである、ということを信ずるものであります。このアジア民族の連合は、アジア諸民族の一つの夢であり、大きな課題でもある、と私は考へてゐるのであります。十九世紀を民族主義の世纪だと言えるならば、二十世紀は民族連合の世紀だと私は言ふのであります。……このアジア連合への道は簡単なものではない。極めて深刻な苦難の道であります。ただこの連合への道程において、われわれ日本人がアジア、アラブの世界で活動すべき舞台があるということを諸君に申し述べてゐるのではありません。嘗て詩聖タゴールが詠んだ詩の中に、『ハンマーでは錠前は開かない、錠前に合つた鍵でなら開く』という句があります。いかに欧米の諸国が武力と経済力を持っておっても、ハンマーで錠前を開けることはできない。アジア人の心を忘れて彼等がアジア人の心を捉えることはできない。錠前に合つた鍵でなければ開かないのです。われわれ日本人は、そのアジア人の心を持つてゐるアジアの一員であります。われわれは単にうぬ

ぼれを申すのではありますんけれども、アジア諸民族の中では近代文明に先んじてゐる国家のひとつである。この日本が欧米の世界とアジア諸民族との間に立つて媒介の役割を演ずることは、日本人に課せられている世界史的使命だと信じます。このような日本の媒介を通じながら、アジア諸民族が更に高度の技術を身に着け、工業国に発展することをわれわれは考えなければならないのであって、ここにアジア民族の連合の課題があるということを、私は申します」

アジアの解放という結果を喜びつつも、矢部は戦前の日本に誤りがあつたことを率直に認めている。²⁴ その上で、本学の精神の正しさを次のように堂々と語り、その精神の継承を訴えた。

「そこまで私の夢を申し上げて顧みれば、この拓殖大学の存在意義が大きくクローズアップされるということは諸君も必ず御同感であろうと思うのであります。そもそもこの拓殖大学の建学の精神は、五十有余年の昔、外地で信頼されて活動できるような青年を養成したいということであつたので、それが全部でなくとも少なくとも、大きな目的で

あつたことは何人も疑うことはできない。外地に出て信頼されながら活動できる青年を養うということ、これは拓大の一つの伝統であり建学の精神でもあります。ただその途中において、先程申したように、日本全体が陥つた一つの世界史的な過ちの一端をわが拓大も分つたということは、或いは必ずしも否定できなかつたかも知れない。しかしこの拓大の精神は、单なる島国に躊躇せずして、われわれ日本国この優れた資質をもつて広く海外に雄飛することにあつた、ということを今こそ思い出さなければならぬ。海外雄飛の精神と進取の精神ぐらゐ、今こそ必要なものはないのです。国家主義が崩壊したればこそ、却つてわれわれは天地神明に恥じざる心をもつてアジアに出て行くことができる。そうしてアジアの民と平等の立場において手を握ることができるということでありまして、むしろ諸君はそのような将来に大いに希望を持つて然るべきだと思ふ。主として私はアジアのことを申しましたけれども、やがてアジアからアラブの世界に及ぶべきであり、更にラテン・アメリカにも及んで少しも差支えないのであります」

そして矢部は、次のように語つた。

「この建学の精神を現代の実情に適応させる、この輝かしい伝統を受け継ぎながら更に学風を刷新したならば、拓殖大学は単に異色のある、特徴のある立派な大学になると

いうだけでなく、むしろ日本の運命を切り開くべき先駆者となることができるということを思うのであります」

「日本の運命を切り開くべき先駆者」という矢部の言葉は、本学関係者の使命感を搔き立てるに十分だったのではなかろうか。続けて矢部は、そのために何を為すべきかを次のように語つた。

「世界の各地で大いに歓迎されながら活動するためには、先程申したように中外に施して悖らない生活態度と、そして紳士道を身に着けなければなりません。豪傑ぶった粗暴さではなくて、良識と知性に裏付けられた眞実剛健な態度を身につけて行かなければならぬ、ということを忘れてはならない。更に又、各地の諸民族が欲している技術を身に着けることが大切であり、更にその前にもっと大切なことは、彼等と自由に意思を交換する言葉を身につけることあります。これらのことと、将来の拓大の一つの指標と

して努力したいと思うのであります」

すでにここには、日本の国際貢献にとって、敬慕される人格形成のための教育、アジアが求める技術教育、語学教育などが重要であることが明確に指摘されているのである。敬慕される人格形成は、脈々と伝わる本学の教育方針である。例えば、大正七（一九一八）年四月一〇年の始業式で、小松原英太郎学長は「従来海外植民地には、先づ本国より品性劣等なる人物多く移住し、動もすれば国家の威力を頼みて其土地の人民を侮蔑し、郷に入て郷の風を重んぜず、甚しきは正義を顧みず人道を度外に置きて、只自利我欲を逞うせんとする者なきに非ず。……拓殖の事に従う者にして品性劣等ならば到底完全なる結果を納むること難し」と述べていた。²⁵⁾

さらに矢部は、やはり本学伝統に回帰すべく、「地の塩」たれと、次のように呼びかけた。

「私はこの敗戦によつて虚脱と荒廃に陥つてゐる日本国民の道義を振い起す先駆者に諸君がなられ、そしてやがてアジア民族連合の地の塩に諸君がなられる、そのような気魄をもつてこの拓殖大学で学ばれるよう念願するのであり

ます。……しかし、アジア連合とか、外地にどんどん出て行くとか、或いは日本国民の精神を刷新するというようなことは、今の段階ではまだまだ容易ではありません。故に

言葉には、どのような人間になることがその夢の実現に必要かが、明確に示されている。

私はこれは夢だと言ったのであります。しかしこの夢は、私は普遍妥当性を持った夢だと考えている。この夢は実現しなければならない。これを実現しなければ、日本の国もアジアも亡びざるを得ないのであります。その意味で、これは私の夢であるだけでなく、拓殖大学の夢であり、日本の夢であり、アジアの夢でなければならない、と私は信じております。この夢は、拓大の教授、学生を中心にして、理事、評議員、学友、後援者が打って一丸となつて努力したこと、ならば、その幾分でも実現できるものだと信じて、私はこの総長という職責を汚しているのであります。私をもし諸君が総長として推戴して下さるならば、一つこの夢の実現に協力するという心持を持って頂きたい。矢部という個人に協力して頂くのではなくて、むしろ拓大と日本の夢に協力して頂きたいというのが私の念願であります」

矢部は、アジアの夢を叶えるための人材の育成を目指したわけだが、昭和三一（一九五六）年四月の入学式における矢部の

「宇宙人世の真理を学ばないでただ諸君が自分の独断的な態度で行動するとするならば、それはドンキホーテ的な人間になることになります。しかし又他面、他人の考えに左右され自分というものが一つもない、あれやこれやと戸惑っているということであるならば、諸君は即ちハムレット的な人間になることに外ならない。ドンキホーテもハムレットも、いずれも実践的な人間とは言えないのです。その主体的な意思を持つという面をもし。パトスといい、客観的な法則に合致するという面をもしロゴスというならば、ドンキホーテはパトスを持っておったけれどもロゴスは忘れておったことになるし、ハムレットはロゴスに拘泥してパトスを失つておったことになる。私は諸君に、学問と修養はドンキホーテになるためのものでもなければ、ハムレットになるためのものでもないということを、力説しておきたいのです。むしろ大いなるパトスと大いなるロゴスを調和させることが諸君の学問であり、諸君の修養でなければならない。人格の陶冶とはつまりそのことに

外ならないのです。これは、学問をする態度についてのみならず、同時に諸君が将来世に出て活躍する時の態度でもなければならないと思います。……そのような意味で次に力説しておきたいのは、諸君は分厚い人間になつて貰いたいということです。わが拓殖大学の学風は、決してハムレット的な優柔不斷な秀才を養成することには興味を持っておりません。しかし又、客観的な法則を見ずに猪突猛進するドンキホーテになるように諸君を教育しようとも考えておりません。諸君、世の中で一番役に立つ人間とは果してどういうものでしょうか。私はそれは、必ずしも理屈に優れた秀才でもなければ、頭の鋭い、かみそりのような人間だとも考えない。いわんや口先だけ弁論に巧みであって実際は何一つ実行力がなかつたりいつも不平不満とぐちをこぼしておって好んで平地に波瀾を巻き起こしたり、こすく立ち廻り人を語らつて陰謀を企てるに興味を持つたり、徒党を組んで相排斥し合うという人物は最も世の中に役に立たない人間だと考えておるのであります」

理論を伴つた行動力こそ、意義ある現地での活動の前提である。

理事会関係文書に見る国際貢献

ろう。これこそが、本学の現地主義を支えるものである。こう述べた上で、矢部は海外に雄飛せよと呼び掛けている。

「更に今一つこの機会に附加えておきたいのは諸君は機会があるならば海外に出て活動するという心を持って頂きたいのです。本来拓殖大学の建学の精神は、積極進取の気魄をもつて海外に雄飛し、諸民族の信頼を得ながら、世界の平和とアジアの興隆のために殉ずるような青年を養成することが大きな目標の一つであった。このことは必ずしも、拓大の卒業生が悉く海外に出るということではありません。海外に出るチャンスがあるならば大いに出て頂きたいが、しかし大部分は国内で活動されるということはこれは当然であります。しかしながら、国内で働く時にも、なお且つ日本の国内だけに諸君の頭を躊躇せしめるのではなくて、常にアジアの中の日本であり、世界の中の日本であるという自覚をもつて各職場で働いて頂きたいということがあります」

そして矢部は、海外雄飛のために何を身に付けるべきかを語る。そこには、国際貢献路線のための本学の教育方針が示され

ている。

海外事情研究所

「そのような意味で海外に出る意思を持つておられる方があるならば、各土地の要求する言葉と技術を身につけることに努力して頂きたい。諸君は礼儀とかエチケットを相當に重視する必要があります。それでなければ諸君は、国際的人間としては通用しない。日本で紳士でないものが、外地で紳士になれる筈がない。外地で紳士であると見られる者は日本でも紳士でなければならぬ。徒らに蛮勇を誇つたり異様な風采を好んだりすることでは、国際人たる資格はないのであります。真に日本人であることが同時に眞の国際人であると私は申したいのであります。」

そのような意味で、諸君が日本の塩になるということが、同時にアジアの興隆の塩になることでもあるのであります」

このように矢部・西郷時代には、新しい時代に適合したものとして建学の精神が復興し、アジアの復興への協力を中心とする国際貢献が本学の使命として位置づけられた。

総長就任に合わせて矢部が準備していたのが、海外事情研究所である。昭和三〇（一九五五）年六月二三日に発起人総会がホテル・トーキョーで開催されて正式にスタートした研究所は、単に海外事情を研究するだけでなく、本学の国際貢献と連動して機能することが期待されていた。

矢部が自ら筆をとった設立趣意書は、「詩聖タゴールは・ハンマーでは錠前は開かない。錠前にあつた鍵でなら開く・と歌っているが、アジア人の心は、権力や武力や金力では開かず、ただアジア人の悲しみと苦しみを知り、アジア人の魂に触れる理解と理念によってのみ開かれる」と昭和三〇（一九五五）年四月一二日の就任式での演説を踏まえた上で、設立目的を次のように謳つた。

「そのようなアジア的魂に触れて、アジア諸民族の悲しみ、悩みを知り、そこに欠けているもの、求められているものを探り、アジアの貧困、人口過剰、封建性、植民地制など一切の困難を克服して、アジアの自主と繁栄のための

建設方策を探究する目的をもって、ここに拓殖大学に付属する海外事情研究所を設立するのである」。

草野文男教授は、研究所発足三周年にあたって、こう書いている。

「私どもが拓殖大学海外事情研究所を設立致しました目的は、極めて複雑な動機に基くのであります。その中で最も大きな比重を占めるものは、この組織によってわが日本的新しい海外発展をはかるうとすることです。既に御承知の如く、わが国は第二次世界大戦の結果、多くの領土の削減、海外権益の喪失、戦災による破壊と消耗を蒙り、あまつさえ日本人口九千万を四つの小島に集約せねばならぬことになり、自主独立の基盤と条件は勿論、最低の生存権すら脅かされる状態に立ち至ったのであります。したがつて日本としては生産を振起して国民生活を豊かにする以外、国土民族の安全独立はもとより世界の発展と文明の進運に貢献することなど到底不可能であります。即ち、日本および日本人としては、何れの道よりか自立繁栄への道を選ばねばならなかつたのであります。然らば、敗戦の

結果一国的自給自足の案件を失つた日本人は、如何にすべきであるか？日本人としては何をなすべきであるか？かかる事態に即応すべく、私どもは海外事情研究所を設立したのであります」

海外事情研究所は、矢部と西郷の人脉に支えられ、有力な後援者の支援によって発足している。それは、次の役職員の構成からも一目瞭然である。⁽²⁶⁾（○は出身者）

会長	笹山忠夫
副会長	岡崎嘉平太
顧問	大蔵公望
	佐藤尚武
	八田嘉明
理事長	○本多兵一
専務理事	○西郷隆秀
常務理事	草野文男
理事兼事務局長	○一志正典
理事	赤松要
岡田英男	大野信三
伍堂輝雄	小竹文夫
五島督司郎	

高山 岩男 鹿内 信隆 ○豊田 悅助
和田 敏雄

監事 工藤昭四郎 湊 守篤
評議員 天羽 英二 青山 楚一 植村甲午郎
尾崎安之助 河原 春作 久留島秀三郎

斎藤 和一 ○佐藤 勘助 ○城田 正孝

新海 英一 島津 久大 清水 薫三

清水 莊平 橘 善守 鍋山 貞親
東恩納寛惇 松下 光広 水野 成夫

事情研究所に遅れること五年、昭和三五（一九六〇年）のことである。
研究所の発展に、矢部と西郷は積極的に取り組んだ。昭和三〇（一九五五）年一二月二一日の矢部の日記には、「第一に手をつけた海外事情研究所も、草野君の努力で順調だし、機関紙『海外事情』も『海外事情特別講座』も段々注目されている」²⁷とある。

この特別講座の運営にも、矢部は率先して動いたかに見える。例えば、昭和三一（一九五六）年四月二〇日に開催された海外事情特別講座の第一回には、東南アジア視察に関する講義を三木武夫に依頼している。²⁸

本学関係者だけでなく、外務省関係、産業界、学界から広く結集されている。特に、海外事情研究所に賛同した産業界の有力者たちは、後述する国際協力育英財團構想においても重要な役割を果そうとしていたのである。

戦前には、各研究機関が競うようにアジア研究を推進していた。ところが、敗戦とともにそうした伝統は崩れてしまった。

そうした中で、敗戦からわずか一〇年という時期に、海外事情研究所が発足した意義は決して小さくない。やがて、アジア経済研究所（平成一〇年に日本貿易振興会に統合）が、通商産業省（現経済産業省）所管の特殊法人として発足したのは、海外

海外事情研究所は、本学の国際貢献路線を支える独自の研究

機関として発展し、今日に至っている。⁽³¹⁾

インドネシア賠償研修・留学生

矢部・西郷時代の国際貢献路線の一環として実現したのが、インドネシアからの賠償研修生受け入れである。

昭和三三（一九五八）年一月に、我が国はインドネシアと和平条約・賠償協定に調印、賠償研修生を受け入れることになった。当初、賠償研修生の日本語教育は、国立千葉大学で引き受けられていたが、結局、伝統的にインドネシア、イスラームに対する理解の深い本学が受け入れることになった。⁽³²⁾ 本学には、

戦前から南洋に雄飛した卒業生が多く、柳川宗成やサトリア石井（本名 石井淑普）のようにインドネシア側からその功績を称えられてきた人物を輩出してきた。

当時在日インドネシア大使館教育文化部長だったマルトノ氏は、そうした本学の伝統を非常によく理解し、本学への賠償研修委託を決めたという。同氏は、留学生の生活指導等にも尽力し、以後の本学の留学生教育の発展に多大な貢献をした。

こうしたマルトノ氏の功績を称えるため、昭和六〇（一九八

五）年五月二五日の理事会において同氏（当時インドネシア国内移住担当大臣）に名誉博士号を授与することが承認された⁽³³⁾。

社団法人アジア協会の委託を受け、インドネシアからの賠償研修生に日本語を教育するための機関として、昭和三六（一九六一）年二月一日に拓殖大学日本語研修所（所長・宮崎専一）が設置された。同年五月八日までに、第一期と第二期で二三五名が入所し、研修六ヶ月後修了者二三二名にのぼった。⁽³⁴⁾ 賠償研修生の日本語研修のために、熱心に取り組んだのは、末永晃助教授（当時）であった。⁽³⁵⁾

日本語研修所は、昭和三八（一九六三）年四月に語学研修所に改称（さらに昭和四七（一九七二）年一〇月に拓殖大学語学研究所に改称）、昭和四一（一九六六）年五月には日本語教師養成講座を開設している。

そして、昭和四二（一九六七）年二月二八日の理事会で、安東総長より「インドネシア（T・D・パルディイディ基金）より三名を限度として本学と留学生の交換をしたいとの要請がきている」との説明があり、昭和四三（一九六八）年度から実施する方針を決定した。⁽³⁶⁾

昭和四二（一九六七）年三月二八日の理事会では、T・D・パルディイディ氏が学者としてまた財界人としてもインドネシアの

第一人者として活躍中であり、『自立経済論』では博士号（フィリピン）を授与されていることから、同氏に対しても本学が名誉

博士号を授与することが承認された。同日の理事会議事録には
パルデイディの「Berdikari in Economic Development」（仮題『インドネシア経済自立論』）を紹介した資料が添付されて
いる。

そこには、「ベルデカリ——自立精神こそ、インドネシア経済再建に応用し得る原理であることを、インドネシア社会史におけるその思想の成熟過程から立証する。……スカルノ大統領の提唱した『ベルデカリ』論は、経済面では鎖国的性質をもつものであった。パルデイディ氏はこの偏狭性を打破し、国際経済社会に適応するインドネシア経済の再建構図を描いていた。貴重な著作である」とある。ここには、経済開発に取り組む東南アジア諸国に対する、本学の強い関心と期待が示されている。
やがて、昭和六一（一九八六）年三月二九日の理事会では、

同年度にインドネシア政府派遣留学生を本学で受け入れることを承認している。³⁷

海外高専構想は、昭和三四（一九五九）年に自由民主党において対外経済協力特別委員会が設置され、初代委員長一万田尚登（一八九三～一九八四年）を団長とする「東南アジア調査団」が東南アジア諸国の実態調査のために派遣されたことに発する。
一万田の主導で生まれた構想は、東南アジア開発協力の一環

海外高専構想

インドネシアだけでなく、東南アジア全体を視野に入れた大構想として推進されたのが、海外協力高等専門学校構想（以下、海外高専構想）及び国際協力育英財團構想³⁸である。これらの構

想は、発展途上国の開発に協力するために、途上国からの留学生を受け入れ、起居を共にして修学、卒業後は合い携えて途上国を開発に取り組むという計画である。留学生受け入れだけでなく、日本人が開発協力のために途上国に出て行くことも含まれていた。残念ながら、この構想は挫折したが、計画を推進する過程で生まれた構想の多くは、形を変えて本学の理念を体現する重要な施策として実現している。教育体制の充実のために取得された八王子の土地は、本学のビジョンの展開を支える土台となつたといつていい。

海外高専構想は、昭和三四（一九五九）年に自由民主党において対外経済協力特別委員会が設置され、初代委員長一万田尚登（一八九三～一九八四年）を団長とする「東南アジア調査団」が東南アジア諸国の実態調査のために派遣されたことに発する。
一万田の主導で生まれた構想は、東南アジア開発協力の一環

として、工科系の教育をはじめとする特別な教育体制を整えて留学生を受け入れようという考え方である。当初から本学はその受け入れ機関として考えられていたのである。

昭和三四（一九五九）年一二月二八日、西郷からの電話について矢部はこう書いている。「一万田尚登氏を中心に、東南アジアの留学生を入れを拓大でやれという意見が強く、見込みが大きい」ということを報告していた。³⁹⁾

さらに、昭和三四（一九五九）年一二月七日には「一万田尚登、周東英雄、早川崇、高岡大輔の諸氏がきて、東南アジア留学生の教育方法について話した。拓大にやってもらいたいといふことで大賛成だが、具体的にはいろいろ調査しなければならないことがある」と書いている。⁴⁰⁾

すでに西郷は、構想実現を目指し各方面の人と会っていた。⁴¹⁾

昭和三四（一九五九）年一二月一四日には、一万田の事務所で東南アジア留学生の件について打ち合わせがあった。メンバーは、矢部、西郷、一万田尚登、周東英雄、床次徳一、高岡大輔。拓大側の試案と要望を話されている。この段階で、矢部は日記に「予算措置のことまで話していくから、或はものになるかも知れぬ」と書いている。⁴²⁾やがて、政府の東南アジア教育事情調査団が派遣されることになった。この調査団編成にあたって西

郷理事長が奔走し、矢部総長が調査団第一班の班長となつた。そして、昭和三五（一九六〇）年一月に調査団は東南アジア各地の教育の実態と現地の要求をつぶさに視察する。

この調査団報告の結果が、政府並びに自民党においても政策的に討議され、教育、技術指導の協力援助が海外協力施策の重点項目として必要であることが認識された。⁴³⁾

昭和三六（一九六一）年九月二七日に、自由民主党对外経済協力特別委員会は、对外教育協力対策小委員会を設置している。⁴⁴⁾その翌日、矢部と西郷は一万田事務所を訪れた。矢部はその日の日記に「東南アジア留学生と拓大の件。拓大がやる気なら予算をとるからプランを作れ」という」と書いている。⁴⁵⁾

その翌二九日の理事会で、西郷理事長は、九月二八日に一万田委員長から拓大による受け入れの具体案提出を求められたと報告し、大学に於て別途委員会を作つて具体案を作成したいと説明、賛同を得ている。⁴⁶⁾このように、本学は理事の合意によつて、この構想推進に動きはじめたのである。

この構想は、「独立後の混乱が続くアジア諸国が自助独立の歩みをかち得べき基礎を築き得るよう、それら諸国の子弟を本学にて育成せんとする計画で、アジア解放→アジアの自興→真の独立と繁栄という一連の苦難な作業を隣人として等しく分担

しようという行動であった」

その計画の趣意書は、「学問および教育による人材養成の効果は、単に一国の進歩発展に寄与するに止らず二十世紀後半の国際的重要課題である。……これが努力の成否いかんは将来の日本の命運を決するばかりか開発途上国発展の趨勢をも左右する」と謳っていた。⁴⁷

学部七五期の佐藤盛雄氏は、こう書いている。

「この構想は矢部総長や西郷個人の哲学から突如として生まれてきたものではない。拓殖招魂社に祭られている先人、本学に学んだ戦前つまり昭和二〇年の敗戦までの学友の、外地における貴重な足跡に培われた経験を結晶化するところから生まれた。『地球の平和』を構築するための独特の構想であった。この発想の背景には戦後日本の国是にさえなればならなかつた『万世のために太平を開かん』とする志と、本学の校是とが一体のもとにあつたと断言してよい」。⁴⁸

昭和三六（一九六一）年一〇月二七日付でまとめられた自由民主党の対外教育協力対策小委員会「対外教育協力対策に関する

る中間報告」は、次のように述べている。

「（昭和三六年）筆者）十月二十二日正午より党本部議員懇話室において拓大（矢部学長、西郷理事長）及び国立教育研究所（矢口調査官）の出席を求め次の問題について検討した。（中略）

拓大における国際的教育協力の構想について聴取した。

右構想は現有能力の一部補強を行つて実施可能な教育協力と高等工業専門学校の新設、共同宿泊施設による教育協力との二つの計画であつて、その要点は次の通りである。

A、現有能力で実施可能な教育協力
計画その一、

短大の貿易科、経営科、農業経済科の三学部のうち農業経済科の特徴を拡大して国際農業開拓科（仮称）とし、短大の特性を活用しつゝ対外農業技術協力の要員を教育養成する。（中略）

計画その二、

海外派遣要員に対する現地語と海外からの研修生、留学生等に対する日本語をそれぞれの目的に即応し、かつ総合的な規模で速成習得の効果を向上するため語学研修所を設

置する。（中略）

計画その三、

日本青年の海外派遣に資するためのオリエンテーション

講習を充実する。（中略）

計画その四、

海外移住研修所の拡充

B、新規計画による教育協力

計画その一、

高等工業専門学校を設立し、日本人学生、低開発国より
の留学生の教學、共同生活による教育を行う。（中略）

計画その二、

日本人学生と海外からの留学生、研修生との共同生活を
可能ならしめる宿泊施設を設置する」

「自民党案の実現につき、必要な処置については西郷理
事長及び矢部総長に一任したい」

そして、全員異議なく承認されている。

竹割政男理事

以上の聽取の結果、「日本語研修と共同宿舎に関しては拓大
計画の線で一層強化して実現をはかることが適當と考える」と
述べている。⁽⁴⁹⁾ この時点で、自民党の推進する計画として海外高
専構想は進められようとしていたのである。

昭和三七（一九六二）年一〇月二十五日の理事会では、西郷理
事長が「自民党、文部省協議の上、議案が別紙の如く示され、

拓殖大学で協力を要請されて居るので、大学の全力を上げて之
の実現を期したいと思う」と述べ、以下のような発言が議事録
に記録されている。

笛山忠夫理事

「拓殖大学の発展の為、其の建学の精神によつて、全機能
を上げて協力をすべきと思う」

こうして「海外協力高等専門学校」（仮称）という具体的的施
策として昭和三七（一九六二）年一二月一三日に自民党政務調
査会、对外協力特別委員会において決定された。そして、引き
続いて同年一二月十四日、自民党総務会でも同懸案が昭和三八
年度自由民主党予算編成大綱中の重点政策として決定された。
当初、この海外高専の設置運営は、国立の学校で行うとされ
ていたが、結局本学に附属されることになった。⁽⁵⁰⁾

当時自民党総務会で審議決定された『海外高専の設置につい

て』にはこうある。「本学校は国立とすることが原則と考えられるが、低開発国に及ぼす反響、目的達成等に鑑み、この際心技のいっそうの高揚をはかるため、海外協力に伝統と熱意を有し、その能力と教育資源を發揮し得ると認められる民間の学校法人に附属せしめることとし、審議の結果拓殖大学を適当と認める」。

これに対しても本学は、文書にて構想実現に協力するとの回答をしている。ところが、すでにこの時点で一部理事は慎重な姿勢をとっていた。

矢部の昭和三七（一九六二）年一二月二七日の日記には、「豊田さんから電話で、昨夜軽部（進＝筆者）君の持ち回った文書の内容は事重大だから自分は印を捺さなかつたとのこと。僕は拓大はやる気があるのだということを示す文書に過ぎないといつておく」と記されている。⁵²「豊田さん」とは、後に初の出身者総長になった豊田悌助のことである。

昭和三八（一九六三）年一月二七日には、矢部と西郷が学友会代表に対して、海外高専の経緯と問題点について説明している⁵³。そして同年一月二九日の理事会で西郷理事長は、構想の経過を報告し、次の三点を説明している。

一、二口に関しては文部省に一〇〇万円の調査費が付いているので、今後に於ける拓大の受入態勢如何により、これが実現の成否が決まる状況である旨

二、一月二十四日の一万田委員会の方との懇談会について拓大と矢部先生を中心として委員会は立案した旨

三、一月二七日の学友会全国代表者との海外協力高等専門学校設立に関する懇談会の状況は大学・学友が相協力して、これが実現を期してもらいたいとの要請があつた旨

これに続いて以下のようないわゆる発言が議事録に記録されている。

矢部総長

一万田氏の言として二〇〇万円の調査費がついた事は海外協力高等専門学校の設立はこれを次回に実現するとの意味なる旨

出席全理事

矢部総長と西郷理事長の労をねぎらい、続いて努力を要望竹割理事

大学の受入態勢を確立する為、学内に推進委員会をつくるよう理事長に要請した旨報告

豊田理事

海外協力高等専門学校に就いては賛成だが、実現の方法の内、他の財産処理については良いが、茗荷谷本校の移転に就いては反対である旨発言

西郷理事長

茗荷谷から移転するということは決定しているのではなく、必要があれば研究の上、正式の機関を経て行なわれるものである旨

個人の意見としては茗荷谷は面積が狭隘になつて来ているので、この機会に発展策を考慮する必要があると思う。ただし、必ずしも茗荷谷を売却するという事でなく、本部として、又は夜間等にて残す事と考えられるが、今後の研究の結果により機関に計つて定まるものである。

竹割理事

現在の茗荷谷は狭くなつてきているから、海外協力高等専門学校と共に立地条件等を考慮しながら広い所があれば発展的に移る事は必要であると思う。

矢部総長、笹山理事、河原春作理事、西郷理事長

竹割理事の意見に同感である。

豊田理事

理事会関係文書に見る国際貢献

海外協力高等専門学校の大蔵省予算折衝の折、理事会が茗荷谷本校売却等に就き、持ちまわり決議したのは行きすぎと思う旨発言

矢部総長

予算折衝の段階で自民党からの要求で大学の受入態勢の熱意を示すものであつて、其のまま実行するものではなく、又実行する為には評議員会其の他の機関で検討承認を得ねばならぬ性質のものである。

青山理事、竹割理事、河原理事、西郷理事長、笹山理事

矢部総長と同意見

西郷理事長

矢部総長と同意見であると共に、一〇月二十五日理事会で海外協力高等専門学校設立について全理事会を挙げて実現を期す事を決議し、これが為の処置については矢部総長、西郷理事長に一任してこれが実現を期するよう決定されてい

るので、自民党の要求に応じて、わずか一夜で書類を作るには持ちまわりで行なうもやむを得ない旨説明

各理事

これを了承

河原理事

本年度は調査費に止まり、予算が就いてないのだし、理事会の持ちまわり決議の件について、改めて気にすることもないと思う。

豊田理事

該理事会議決は対外的には責任のある事である。

西郷理事長

現今、対外的に責任が生じようとは思わないが、若し対外的に責任を生じ、評議員会等で否決された場合が有りとせば理事長、総長が責任を取れば良い事であると思う。

そうでなければ政府との折衝は出来ません。

矢部は、当初総長三選を拒んでいたが、この構想実現のため昭和三八（一九六三）年三月八日に留任を決めた。そして同年八日三〇日、西郷理事長は宮崎専一講師を委員長とする企画委員会に対して、学部増設の答申を依頼した。これに対して、同委員会は同年九月に答申をまとめた。その主文は、「一、工学部新設は積極的に進めるべきである。二、外国语学部の新設は望ましいが、種々の問題が残されているため、なお検討を要するものとし、学部増設にかんしては、工学部新設を優先すべきである」と述べている。^{〔54〕}九日三日の理事会において、西郷理事

長は「自民党案は二ヶ月の研究調査を経て、『国際協力大学』案を実現することになり^{〔55〕}、其の時に拓大側の受入態勢の万全を期してもらいたい意向もあり、これにともない企画委員会で研究した案を了解願いたい」旨説明し、

一、富士銀行（岩佐頭取）に五億円の借入を申し入れ、内諾を得てていること

二、前回理事会で了承を得ております花小金井農場（留学生寮を含めて）を売却して工学部等の建設に当て、ならびに八王子買収、富士の借入五億円を之に当てる方針で進めたいこと

三、学部案を示し、四学科案を示し、当初二学科案で申請したい。國士館大学の例にならいたい

と述べた。

西郷理事長は、構想を推進しようとした。これに対して、資金的な不安からの消極論が存在した。工学系学部の新設が条件となる構想実現は、文京キャンパスだけでは無理で、新たな校地確保が不可欠であった。そのため八王子の土地を購入することになったが、その資金手当をめぐって問題が生じ、学内の意

思統一が乱れることとなる。

昭和三八（一九六三）年三月から昭和五〇（一九七五）年六月まで本学評議員を務めた大内窓氏（学部二七期）は、「……関係者は、推進するのではなく、ブレークをかけているようなもの、あれではなかなか、理事長が仕事をしにくくしているようなものだ。……西郷理事長ばかりではなく、矢部総長も本気であった。矢部総長はふだん無口であったが、一生懸命であつた」と回顧している。³⁶⁾

産業界のバックアップ

すでに、西郷は産業界の協力を取り付けていた。それは、構

想が官民あげて推進すべき普遍性を持つていたことを示している。

国際協力育英財団の趣意書は、次のように謳っている。

「……古来より地理的、歴史的には勿論経済的にも他の先進国よりも、はるかに深い関係を有する東南アジア地域の開発に対する積極的に協力することは、アジア唯一つの工業先進国であるわが国の国際的責務と思われる。

すでに、昭和三八（一九六三）年半ばには、産業界の支援を

同時にそれは、日本とアジア諸国との友好と連帯性をさらに

深くして、アジアの“繁栄と安定”に、ひいては世界の平和に寄与するものとして、今後大いに期待されるところもある。……

ここに関係識者が相提携し、広い世界観に立った国際理解と国際協力のための教育を基調とした、新しい产学共同の構想により、これらの海外諸地域から優秀なる外国人留学生を多数わが国に受入れ、本邦学生を含む各国青年男女の共居共学の下に『世界のかけ橋』としての交流を深め、世界諸民族相互の信頼と友好心の培養に努めるとともに、国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコ憲章）の崇高なる精神に則り、世界平和と人類の福祉向上を理想とする財團法人国際協力育英財団を設立し、もって期待される国際協力の実をあげ、万国百年の大計に光輝を加えんとするものである。³⁷⁾

財団の構想（案）は、「产学共同により新興諸地域その他の開発途上にある海外の地域の私費留学生、私費研修生の理工系を受入れて効果的な人づくりに育英協力し、それらの地域の発展に寄与するとともに、わが国の青年男女が共学共居の学生々活を経てこれら地域への進出および協力奉仕する人材を養成することを目的とする」と謳っている。

得るための動きが出ていた。有力産業人を集めて国際的な人材育成についての懇談会を開催しようという企画である。西郷とともに企画をまとめたのが、山口英治（信越化学役員）である。

発起人には植村甲午郎（フジテレビジョン会長、経済団体連合会副会長）、水野成夫（産業経済新聞社社長、経済同友会幹事）、

小林中（アジア経済研究所、海外技術協力事業団会長）の三名が名を連ねた。このうち植村と水野は、海外事情研究所発足時の評議員でもあり、矢部・西郷体制に対する産業界の支持の大きさとともに、後世から振り返って見ると、海外事情研究所と海外高専構想が強い連関を持ちつつ進んでいたことを窺わせる。

同年六月二十四日の理事会では、産業界三者（小林中、植村甲午郎、水野成夫）主催により、矢部、一万田兩氏を招聘して話を聴くと同時に、産業界の協力を迎える計画を実施することが決まったと、報告されている。⁵⁸ こうして、同年七月二日に、東京会館シルバー・ルームで懇談会「人造りによる海外協力」が開催された。

懇談会には、佐藤喜一郎（三井銀行会長、日本ユネスコ協会連盟会長）、菅礼之助（東京電力、国上総合開発相談役、日本原子力産業会議会長）、東海林武雄（日東化学工業社長）、筧山忠夫（アラスカパルプ社長）、高杉晋一（三菱電機相談役）、小

坂徳三郎（信越化学工業社長）、上光敏夫（石川島播磨重工業社長）をはじめ、多くの有力産業人が集結した。

海外高専構想を、国際協力育英財團として推進することになったときに、それを全面的に支援しようとしたのが、これらの産業人たちである。財團の理事には、上村健太郎、植村甲午郎、牛場友彦、柏村信雄、小坂徳三郎、郷司浩平、伍堂輝雄、小林中、西郷隆秀、筧山忠夫、高杉晋一、千葉弘毅、寺岡卓夫、吉田重二良、湊守篤が、監事には山口英治が決定した。このうち伍堂、湊もまた、海外事情研究所の役員であった。

自由民主党も、国際協力育英財團の早期実現に極めて積極的だった。同党政務調査会対外経済協力特別委員会は、財團構想に次のような立場をとっていた。

「この財團構想と計画は昭和三十八年度予算編成方針における重点施策項目として決定して以来三年に亘る研究討議の結果留学生対策の一環として生まれたるこの財團は可急的速やかに（六月末を目途とし）認可の上、本年度下半期より事業が開始され得るよう諸般の措置を講ずるものとする」⁵⁹

このように、構想は政界と産業界の支援によって実現が期待されていたにもかかわらず、学内での西郷のアカウンタビリティの不足もあって誤解を生み、構想に対する慎重論はやがて西郷

排斥運動となつた。そして、昭和三九（一九六四）年六月一八日、西郷は辞任に追い込まれた。結局、構想は本学とは別に国際協力育英財団の構想だけが先行する形となつた。

代つて理事長に就いた落合英次は就任の挨拶で「今後の計画としては、八王子に工・農学部を設置することになるだろう。新拓殖構想として、今後海外育英財団に最終的に結びつくことになるだろう」と述べ⁽⁶⁰⁾たが、この意図は立ち消えになつた。

経営体である以上、経営基盤も無視できないし、かといって安全策だけでは飛躍の機会も得難く、どちらが正しいということはできないということは、すでに指摘した。

西郷辞任に至る対立の一因もまた、この二つの考え方の違いであり、ともに大学を思う気持ちが強かつたことが、かえって対立を深めたのかもしれない。もちろん、人間関係のもつれ、茗荷谷からの移転の可能性への懸念、新学部新設による既存学部の位置づけの変化を懸念する心理なども影響を与えた可能性がある。

『茗荷谷たより』昭和六二（一九八七）年一二月一日は、こう書いている。

「しかし、この雄団は当時これを実践しようとする理想

の巨きさに対し、戦後の一時期、低迷を余儀なくされた拓大の現実との間にあまりにも大きな隔たりがあった故か、拓殖大学の義命と時勢の相関との大悟が得られず、残念ながらこの構想は『途』半ばにして挫折し西郷先生はその責任をとつて退陣という結末を迎える。四十二万坪という広大な土地のみが残されたのであります」⁽⁶¹⁾。

学部七五期の佐藤盛雄氏の見解は次のようなものである。

「こうした構想は背景の哲学はともかくとして、今日から見るとさほど抵抗感はなく受け入れられるであろうし、今日の文部行政でも実施上での多少の問題は提起されても、原則としては大きな文句も出ないであろう。しかし時代の先取りがあまりに早すぎると、日常感覚から抵抗が起ころ。何時の時代でも大多数の生活者は日常に生きている。明日から今日に向けての考えが受け入れられることは容易ではない。

この構想もそうした対象にされた。現状を基本的に肯定してその延長上に物事を考えて徐々に足していくとする人々から見ると、この構想は絵空事か、ほら話にしか見え

なかつた。自分たちが必要でなくなると思い込んだ既成の学部の教員と、真意を誤解した学友の連合による反発を受けて、世に言う『八王子構想』は挫折したのであつた。そこには感情的な齟齬もあつた⁽⁶²⁾。

少なくとも、構想を本気で実現しようとした結果、八王子の土地購入が実現し、そこから様々なアイディアも生まれたといふのは歴史的事実である。昭和三八（一九六三）年一〇月二十五日の『学友会報』で、矢部は次のように書いていた。

「率直に申しまして、この海外高専そのものの成否がどうあれ、拓大としては今や大きな飛躍の段階に来ていると思われます。この問題を契機として、拓大に工学部を新設する構想が生まれています。さらには外国語学部の構想も芽ばえつつあります。それとともに新たに大学敷地を獲得して、将来の飛躍に備えることの必要も痛感されるのです。これらは必ずしも海外高専問題と関係なく、むしろ拓大自身の飛躍のための課題であります⁽⁶³⁾」。

西郷辞任後、長らくその海外高専構想の意義は顧みられなかつ

たが、そこから派生したアイディアは、本学の国際貢献路線に様々な形で生かされていったようである。

昭和六三（一九八八）年に室井廣一氏（現九州栄養福祉大学副学長・学部六九期）は、次のように書いた。

「西郷構想の一部は日本版平和部隊といわれている。青年海外協力隊なる名称で具体化している。そしてそれは日本の戦後のA A L A 圈への施策として貴重な実績をあげている。これも西郷構想の先駆性を示す一例である⁽⁶⁴⁾」。

そして、同年一一月二六日の理事会で、吉村総務部長より、西郷隆秀顕彰会長より八王子校地内に故西郷隆秀元理事長の碑を建立したく、便宜供与の要請を受けてるので審議願いたいとの説明があり、「場所等について便宜を供与すること」を承認した⁽⁶⁵⁾。

西郷隆秀顕彰会は、顕彰碑文の由来についてこう書いている。

「西郷先生は拓殖大学を中心とした政・官・財各界の協力による“国際理解・国際協力・国際平和のための教育”いわゆる日本の、引いては世界の命運を開く人材の育成を目的とした『国際協力大学構想』を企図し、その実現の第一歩として、当時、まだ原野の姿をとどめた広大な武藏野

の大地にいち早く着目され、現在の本学八王子校地四十万坪が取得されたのであります。

まさに、今日における学園都市八王子誕生のさきがけとなる一大快挙でありました。

この偉業を讃え、永く後世に伝えるために、西郷隆秀先生の顕彰碑を建て、その趣意を刻むものであります⁽⁶⁶⁾」。

国際貢献のために留学生を受け入れようとした西郷の魂は、西郷隆秀顕彰会による基金としても生き残った。平成二（一九九〇）年三月二十四日の理事会で、同基金を、本学留学生に対する奨学金として活用するために、西郷隆秀顕彰記念外国人留学生基金に組み入れることが承認された⁽⁶⁷⁾。

若干、議事録の記録には曖昧な表現があるが、ここには、一九七〇年代に新学部構想が形成されるにあたって、海外高専構想が踏まえられていたことが示されている。

これを受け、中曾根康弘理事長は「これについて八王子委員会と理事会の中から出発させ八王子ビジョンに正式にとりかかりたい。ビジョンの方向は拓殖大学にふさわしい、特にアジア関係を重視したセンター教学施設を考え検討して行きたい」と語っている。アジア重視の姿勢が明確に示されている。

すでに、中曾根は昭和四三（一九六八）年一〇月に「……研究機関を一層充実させアジア問題を中心の学術センターに発展させていくことが重要であり、学術的交流を活発にすることが拓大の特色を正しく回復する方向ではないだろうか」と書いていた⁽⁶⁸⁾。

昭和四五（一九七〇）年三月二三日の理事懇談会では、安東

義良、植田美興志、中曾根康弘、日野月孝治、四元義隆の五名が参加し、学部増設に関して、「八王子校地の開発とあわせ、以前に一例としてあげた貿易開発学部の名称で、語学・経済・地域学等のほか、土木、電気工学、農業気象等の理工系もある程度加味した総合的ものを考える」としている。⁽⁶⁹⁾

昭和四五（一九七〇）年四月一一日には、第四回八王子委員会⁽⁷⁰⁾が開催され、「世界社会」における拓殖大学の発展計画（案）」がまとめられた。同案は、まず（一）として「高度成長下の日本における拓殖大学の存在価値」において、アジア太平洋地域の将来を展望した上で、次のように書いている。

「……文明の基礎はいうまでもなく人間であるから、大きな視野と新たな価値にめざめた世界的日本人養成のための教育こそ、つきの日本の命運を握るものとなろう。

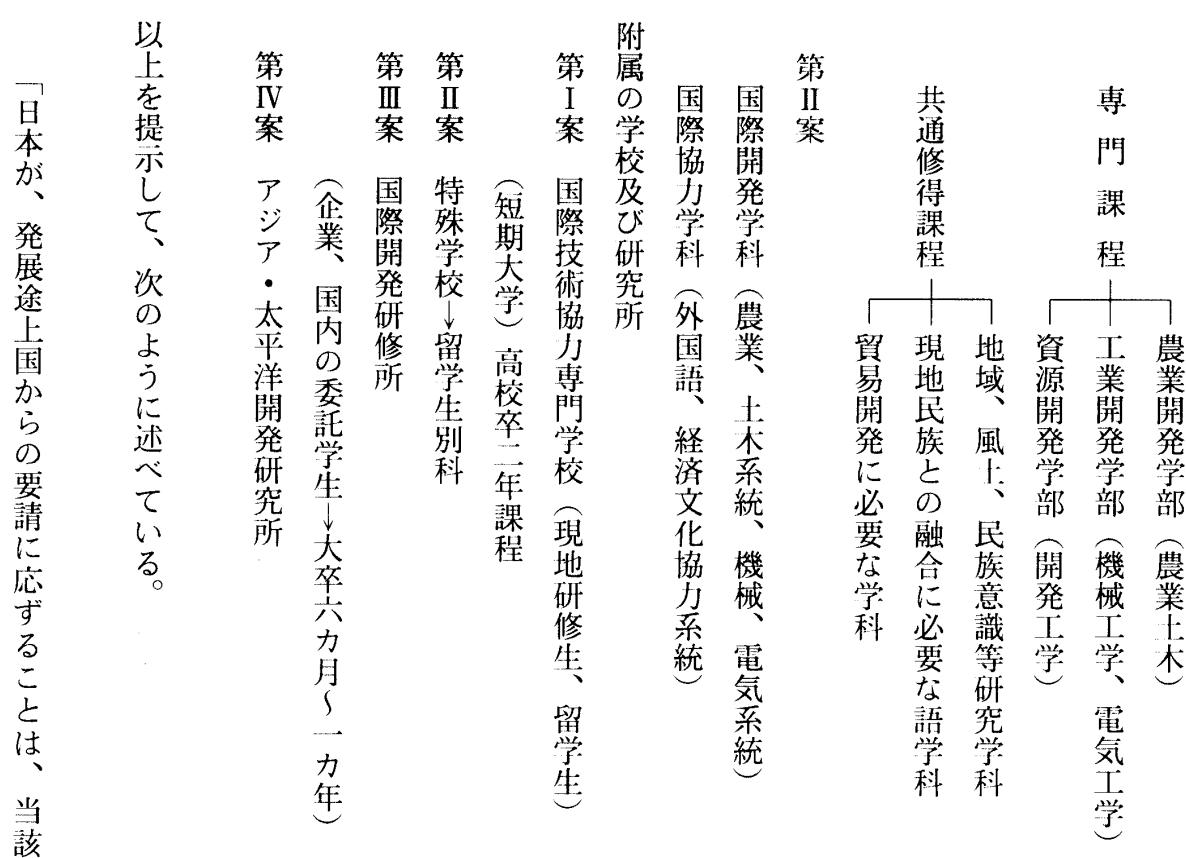
幸いにも、わが拓殖大学は、民族的国際大学として、「開拓精神」を体得した有為な国際的人材を養成することを使命として、明治三三年創立以来、今日にいたるまで「開拓者の気魄にみちて、海外に進出し、異民族に伍して敬愛と信頼を受け、経済、社会の開発に貢献する」幾多の

人材を輩出してきた。

そして、今日、日本の政治的、経済的、文化的な面で、発展途上国の自主と繁栄に貢献すべき分野はますます増大してきているのである。現在、拓殖大学の存在する比重が増し、その発展の動向が注視されるのは故なしとしないのである。

『技術協力において最も重要なことは、技術の伝達そのものではなくて、技術を育てる精神を移植することである』とは、明治の初頭、ドイツから来日し、三〇年間わが国の医学教育に貢献したベルツの言葉であるが、これは専門家の知識技術そのものの伝達よりも、その根本の精神を伝えることの重要性をいつているのである。この分野には、わが拓大が大きく貢献できよう。ここに拓殖大学が存在する価値があるのである」

以上のように書いた上で、「（二）拓殖大学内に設置が予定される新学部」で次のような案を提示している。



国外の外貨獲得源となること、したがってそのことが、工業化を誘引し、資源開発に結びついた建設機械の整備を促し、当該国の総合開発の援助となる等、経済協力分野とあわせて配慮しておく必要がある。できうれば、現地資本とのタイアップによる共同開発体制のような柔軟な態度が必要である。

一九七〇年代においては、こうした問題が貿易の拡大とあいまって、意欲的に急速に展開されなければならないが、問題は、本当に現地の民情、風土、民族意識を十分に理解し、現地の人びとと混在して、技術的に、経済的に、あるいは経営的に指導しうる人材が得られるかどうかにかかっている。

まさに拓殖大学が、その建学の精神を發揮すべき絶好の機会が与えられつつあるといえよう。（二）項で述べたような日本のすう勢を背景として、拓大が今後果たしていく役割は、上記のような学部の新設、および附属諸機関を総合的に運用して、資源の開発、農工業開発、これにともない拡大する貿易に必要とされる人材の養成——いわば平和部隊（海外協力）要員の養成——に心血を注ぐことであろう。

とくに今日では、発展途上国開発の促進のためには、单

以上を提示して、次のように述べている。

「日本が、発展途上国からの要請に応ずることは、当該

なる資本の供与だけでは有効性がないことが証明され、人
的資源開発のための技術協力が重視されてきている。

日本はアジアに位置し、アジア諸国との歴史的、自然的、
社会的環境にも多くの類似性があり、この意味からも他の
先進諸国にはできない独特的の開発戦略を展開することが可
能なのである。

日本の拓殖大学、東洋の拓殖大学が、アジア、太平洋地
域の民生の安定、繁栄、平和秩序の維持、拡大に挺身する
人材を養成することは、現下の急務である」。

なお、昭和四五（一九七〇）年一〇月二三日開催の理事会議
事録に添付された「世界社会における日本の使命と拓殖大学の
果たすべき役割」でも「世界社会」における拓殖大学の発展
計画（案）」が生かされている。この段階では、以下のような
計画となっている。

設置する学部並びに附属機関

（一）国際開発学部（四年制）

貿易開発学科	一年定員	二〇〇名	計	八〇〇名
工業開発学科	一年定員	一〇〇名	計	四〇〇名

学生数	六ヶ月定員	五〇名	】	計一〇〇名
	一年定員	五〇名	】	

（四）附属事業・国際車輛整備教習所

農業開発学科	一年定員	一〇〇名	計	四〇〇名
資源開発学科	一年定員	一〇〇名	計	四〇〇名
合 計		五〇〇名	計	一〇〇〇名

修得科目

語学、地域風土、民族学等

農業経済、農業土木

電気工学、機械工学

貿易開発に必要な学科

資源開発に必要な学科

（二）国際技術協力専門学校（二年制）

現地留学生、研修生を主体とする

学科は国際開発学部に準ずる

学生数 一年定員 一〇〇名

（三）国際開発研修所（六ヶ月制と一年制）

一般企業よりの委託学生を主体とする
学科は語学並びに必要専門科目

自動車、建設、農業等各種車輛整備技術士の養成並びに運転免許証実習とする。

在学生の実習と一般社会人もあわせ対象とする。

上記は昭和四七年四月（五一年四月迄）に逐次完成するものとする。

そして、「新学部の基本概念」として次の一〇項目を挙げてある。

- (一) 民族的国際大学として教育、研究のあらゆる分野にわたくて積極的に国際性を導入し国際協力の推進によつて真に国際的視野にたつた学問の府となることを期すべきである。
- (二) 開拓の精神を基本とし、人種民族を超えて創造的知性と問題解決的な能力をもつ人材の育成にあたる。
- (三) 八王子に新たに建設される大学として、自然環境を充分生かしたものでなければならない。
- (四) 新学部はその具体的使命として我国の経済発展にともなう発展途上国への経済援助の拡大が相手国の国民感情と融和してその経済発展に寄与するものでなければならぬ。

(五) 今後必要とされる人間開発の社会的要請に応すべき領域
以上の三つの領域の総合的検討を基礎としてその力点となべき分野を慎重に構想すべきである。

(六) 管理組織についても教育、研究組織に対応した効率性を兼ね備えた合理的なものとすべきである。

(七) 新学部は従来のように比較的狭い固定化された学問分野を基礎とするものではなく、学生の教育を行うにふさわしい広い視野をもとに巾広くいくつかの学問分野を統合した教育組織とすることが望ましい。

(八) あるいは従来の学問領域を基礎としつつも、必ずしもこれにこだわることなく巾広く人間形成、人材養成を志向するにふさわしい広がりを有するものとする。

(九) カリキュラムは各種過程において編成されるが、必要に応じ各過程にまたがり、あるいは学部を越えて編成することができるものとする。

(一〇) 特に開発途上国よりの留学生については専門学科は

勿論、その国の開発に指導的役割を果し得る人材の養成に当るべきである」

『世界社会』における拓殖大学の発展計画（案）などを踏まえて、昭和四五（一九七〇）年八月一七日に発表された「拓殖大学の理念と進路」は次のように述べている。

「終戦後、わが国は海外活躍の根拠地を失い四つの島で再出発することになり、その打撃を受けた本学は、他の大學に比して復興がおくれたが、高垣寅次郎学長によつて、

『この建学の精神を現代の実情に適応させこの輝かしい

伝統を受け継ぎながら、更に学風を刷新したならば、拓殖大学は単に異色のある、特徴のある立派な大学になるというだけでなく、むしろ日本の運命を切り開くべき先駆者となることができるということを思うのであります。』

そこで、本学の精神は、『外地で信頼されて活動できるような日本の若者を育成する』ということであるが、その特色をさらに具体的に示せば、次のようなになるであろう。

一 民族的国際大学

二 学園共同体

三 開拓の精神

もちろん、これらのこととは総合的なものであるが、その共同体の理念を強調し、海外協力を教えた矢部貞治総長の

理念の回想の中から、本学の進路を研究開拓することが切

望される。……もともと、私立大学には建学の精神があり、

その特色ある本質の現代的意義を堅持すべきであり、本学

においてもまた、その歴史と伝統を尊重しつつ、現在の国

民族的国際大学について、中曾根はこう書いている。

「もともと、健全な民族主義と国際主義は、対立背馳す

るものではなく、むしろ、共存的ないし補完的なものである。

われわれの求める道である」

民族の基盤の上に立って世界の平和と人類の繁栄を希求すること、愛国心と人類愛が調和することこそ、本学の精神的根本理念である。そこでは、世界と日本、アジアと日本、世界とアジアの三つの関係は止揚されて、『人種の色と地の境』を越え、『わが立つ前に差別なし』という本学の校歌を声高らかに歌う意味がある。

矢部総長は

『アジアの諸民族は、いわば一つの運命共同体を構成している。』

『アジアの自立と繁栄の中にこそ、日本の自立と繁栄がある。』

『日本の地の塩となることこそ、同時にアジアの隆盛の地の塩となることである。』

と教えられた。

本学はこの理念を現実と調和させる青年の育成をもって教育目標とし、かつ、それをもって真の使命としてきた。

ときには、それがロマンティシズムの過剰となつたこともあり、ときにはそれが現実の波濤の中で没してしまったこともあります。しかし、この理想と現実の調和的発展こそ、

こう書いた上で、中曾根は矢部の夢『アジアの夢を「現実化させることは、まさに到来している」と書き、さらに、開拓の精神においても、矢部の考え方を発展させていく。

「開拓の精神とは、特別には海外発展の精神であるが、ただそれだけにとどまらない。一般的には、国際的視野を持つことであり、さらに、次のような精神をいうのである。

一 新しい分野を切り開いて、文化を形成する勇気。

二 あらゆるところで、『地の塩』として、活躍する奉仕の精神。

三 困難を自分で克服しようという強い意志

四 責任を他に転嫁せず、自ら引き受ける気概。

であるから、開拓の精神を持つものは、『ハムレットでも、ドンキホーテでもない』『分厚い人間』ということになる

であろう』

以上のように語った上で、中曾根はそれぞれの理想実現のための早期の方策と長期の方策を挙げている。

民族的国際大学の早期の方策としては、

一 語学、とくに実用語学、国際諸学、地域研究と教育

の充実。

二 学外とくに海外との交流促進。

三 地域研修コースの独立。

四 日本の個性の探究講座の強化。

五 日本と他国との比較研究の充実。

開拓の精神の早期の方策としては、

一 新企画、新構想を生む方法論の探究強化。

二 自然環境におけるゼミナールも、クラブ等の合宿訓練

練の充実。

三 一般学生に対する社会的奉仕、スポーツの奨励など

による精神の練磨。

民族的国際大学の長期の方策としては、

一 海外における研究基地の建設。

二 アジア研究センターの建設。

三 国際開発学部（仮称）の増設。

開拓の精神の長期の方策としては、

一 海外における実習場の建設。

二 就職分野の拡充。

三 國際開発学部（仮称）開設への構想参加。

四 海外姉妹大学との連携強化と人的学問的交流の実施。

外国語学部の設置

「拓殖大学の理念と進路」に沿って、昭和四五（一九七〇）年一二月に「学校法人拓殖大学新学部建設構想」、昭和四六（一九七一）年三月に「学校法人拓殖大学長期基本構想概要」、同年六月に「学校法人拓殖大学長期基本構想（案）」（植田理事長私案）が、それぞれまとめられた。

そして昭和四六（一九七一）年一〇月二三日の理事会で、植田理事長より長期基本構想の具体的な推進を計るため、委員会を設け、その調査準備を進めていくことについて説明があり、承認された⁽²⁾。

昭和四七（一九七二）年五月一〇日の理事会では、八王子校地開発計画案が承認された⁽²⁾。翌六月一七日の理事会では、「長期計画特別審議会」を理事会の諮問機関として長期計画の策定にあたることが決まった⁽³⁾。

この間、昭和四六（一九七一）年四月に中曾根が総長を辞任、

豊田が総長事務取扱を経て、同年六月に総長に就任している。

昭和四五（一九七〇）年一二月には植田が理事長に就任している。

こうした経営体制のもと、昭和四八（一九七三）年九月に新設学部計画委員会（三月二六日～七月二日）報告書が提出された。そこでは「昭和五一年度に法学部・外国語学部を開設、昭和五五年度に理工学部を開設」という計画になっていた。

理事会関係資料には具体的記述はないが、この時期、外国語学部、法学部のコンセプトと優先順位をめぐり、様々な意見があつたものと推測される。⁷⁴⁾

実は新設学部計画委員会報告書がまとまる前に、医学部設置構想が進められていた。これは、医科大学設立同志会の井上清恒前昭和大医学部長、波木一男御殿山病院長、坪井光雄昭和大医学部教授らの提案によって生まれた構想で、実現一歩手前まで行っていた。この医学部構想も、通常の大学の医学部にはない独自の構想を持っていた。それは確かに、本学の国際貢献路線に沿つて練られたものもある。井上氏らは、提案趣旨の中で、「拓殖大学の伝統とアジア各国との国際協力という大方針の一端を医学教育、医療を通じて国際間のスキンシップをもつておし進めるところに拓大の精神が一番適当である」と述べて

いた。

昭和四七（一九七二）年一二月二十四日の理事会で、竹割理事はこの提案について、「拓大は長い歴史がある。東南アジアに医者を出すというので大義名分は成り立つのではないかと思う」と述べている。⁷⁵⁾

同年一二月一五日に植田理事長名で作成された「学校法人拓殖大学長期計画特別審議会の発足と医学部設置方針決定の経過について」も、医学部設立の趣意として次の二項を記している。

「民族的国際大学を標榜する拓殖大学の国際的活動には定評があり、新設される医学大学もそれにふさわしく、単に医師の不足の解消、開業医後継者の要請のみを目的とするのではなく、国際的視野に立つて海外、特に開発途上国に医師を送り出し、また、それらの国の医師希望者の学生を受け入れ、医学医療を通じての国際交流国際親善に役立ちうること」

ところが、文部省の設置基準が変わり、一九七三年二月九日の臨時理事会で申請しないことになった。

確かに、国際貢献に沿つた学部構想という点で一致していく

も、いかなる学部の設置を優先すべきかについては、様々な考

え方が成り立つ。それを反映してか、この一九七〇年代半ばには、学内合意の形成に苦労した後が見られる。

語学教育推進をめぐる考え方を反映しているか否かは定かではないが、第二外国語として韓国語を設置することをめぐって学内合意に時間を要している。昭和四九（一九七四）年五月一五日の理事会では、昭和五〇年ないし五一年度から韓国語を開設することが了承されたが、開設時期に関して教授会で異論があつた。⁷⁶⁾

昭和四九（一九七四）年五月一五日の理事会において、植田理事長は「八王子開発の第一段階として昭和五一年四月に教養課程を移転し、つづいて外国語学部（入学者三〇〇—四〇〇人）ほかの学部増設を行なう方針はすでに決しているが、増設計画のうえから、教養の移転と学部増設を同時に行なうことについても検討中である。法学部の増設（昭和五三年度）については、なお検討を要すると思われる」と説明している。

また、ここで植田理事長は「外国語学部については、拓大における従来のカリキュラムを生かし、地域研究をも加味した形の語学を考えていきたい」と述べている。ここには、あくまでも国際貢献のための外国語という考え方が示されているように

も見える。

昭和四九（一九七四）年一〇月一九日の理事会では、植田理事長から「長期基本計画策定について」に基づいて、詳細な説明があつた。

これは、「昭和四六（一九七一）年六月に発表した学校法人拓殖大学長期基本構想の具体化を計る目的をもって策定した」ものであり、開発認可が遅れ、既に三年余りが経過し、環境が変化したが、「基本精神に変化はない」としている。そして、民族主義と国際主義の調和、地の塩となる人材の育成という、矢部・西郷構想、「拓殖大学の理念と進路」とつながる国際貢献路線が強調されている。⁷⁷⁾

昭和五〇（一九七五）年二月一五日の理事会では、山口企画室長が「長期計画第一期事業計画概案」に基づいて報告した。ここでは、昭和五一（一九七七）年四月に外国語学部新設、昭和五三（一九七八）年に法学部新設となっている。

「拓殖大学の理念と進路」も「民族的国際大学の早期の方策」として「語学、とくに実用語学、国際諸学、地域研究と教育の充実」を掲げており、外国語学部設置が優先されたのは自然な流れとして理解できる。

本学には、台湾協会以来の「彼我言語練習ノ便ヲ岡ル事」と

いう方針に象徴される通り、建学以来語学教育の伝統があり、すでに昭和二八（一九五三）年二月一三日の理事会で、狩野理事が、外国語学部設置検討の必要を提起していた。⁷⁸⁾

しかも、その語学教育・研究は海外での活動に使えるものであることに主眼が置かれてきた。語学研究所二〇周年に際して、

高瀬総長（当時）は「我々が考えている外国語の学習、研究は、外國語学なる學問上のそれであると共に、現地に於て又は業務上に於ける意思通達の具の研修であるという面がある。この二者を渾然一体ならしめると共に本学教学の根本原則である人種の色と地の境を超えた純乎たる日本人であると共に国際人としての教養知性を涵養する必要があると確信している」と書いている。⁷⁹⁾

伝統的に力を入れてきた中国語、東南アジア、南米の言語だけでなく、戦後はアラビア語でも独自の教育体制を形成してきた。アラビア語に関して言えば、すでに昭和三四（一九五九）年に夜間講座が設置され、昭和三七（一九六二）年にはアラビア語が第二語学の一つに追加されている。⁸⁰⁾こうした語学教育の蓄積を踏まえ、外国語学部の学科構想が練られた。

昭和五〇（一九七五）年五月一七日の理事会は外国語学部の学科構想の大枠について承認している。欧米学科（一五〇名）、

亜細亜学科（一〇〇名）、中南米学科（五〇名）の合計三〇〇名で、「将来中東アフリカ学科を設ける」としている。⁸¹⁾

ここに、中東アフリカ学科が盛り込まれたことは、本学のアラブ・イスラーム研究、アラビア語教育の伝統を踏まえた先駆的な意義がある。

ちなみに、長期基本計画では、欧米学科（一二〇名）、アジア学科（一〇〇名）、中東・アフリカ学科（四〇名）、中南米学科（四〇名）の合計三〇〇名。

「八王子教学委員会答申案」では、英米語学科（一〇〇名）、ブラジル・ポルトガル語学科（五〇名）、中国語学科（五〇名）、インドネシア語学科（五〇名）、スペイン語学科（五〇名）の合計三〇〇名となっていた。

ただし、構想のままでは認可が困難だという問題が生じた。昭和五〇（一九七五）年六月一七日の理事会で、欧米学科、亜細亜学科、中南米学科の学科名をもつて外国語学部としての認可を得ることは難しいので、設置申請にあたっては、「英米語学科（一〇〇名）、中国語学科（五〇名）、インドネシア語学科（五〇名）、スペイン語学科（五〇名）、ブラジル・ポルトガル語学科（五〇名）」という学科構成とすることになった。⁸²⁾ただし、経営的なものを考慮すると困難なので、英米、中国、スペイ

ンの三学科にて文部省に申請したいとの説明があり、了承された。

こうして、昭和五二（一九七七）年二月一〇日外国語学部の設置が認可され、同年四月一日設置された。

一方、本学は海外語学研修にも力を入れてきた。昭和四三（一九六八）年以来、本学は海外研修団を組織し、東南アジア、韓国、台湾などに派遣してきた。昭和五四（一九七九）年四月二一日の理事会では、第二外国語海外研修派遣団の名称を海外語学研修奨学金制度と改めることが承認され、平成六（一九九四）年六月一四日の理事会では、佐野大学事務局長より、海外語学研修を奨励するために奨学規定を一部改正し、応募条件を緩和するとの説明があり、承認されている。

これを契機に、国際貢献路線が再び強調されるようになったかに見える。

植田理事長は、昭和五三年の基本方針の一つとして「国際交流の積極的推進」⁸⁶を掲げ、次のような項目を挙げた。

（一）語学教育の再検討

（二）留学生に対する日本語教育の拡充強化

（三）外地における日本語教員の養成

（四）在籍留学生と交流の緊密化の推進

（五）留学生受け入れ体制の確立と別科定員増

（六）学生の海外派遣の再検討と外国人学生との交流の具体化

（七）交換留学生制度（交換教授）の検討と海外における交流校（姉妹校）制度の検討

（八）スポーツを通じての海外交流

（九）留学生奨学制度の検討（受入れ、派遣とも）

（一〇）その他海外交流に必要と思われる措置

海外高専構想の推進の過程で取得された八王子の土地に校舎が建設され、昭和五二（一九七七）年四月九日、はじめての入学式が挙行された。⁸⁴同年七月二三日には八王子校舎竣工式が行われている。⁸⁵

「以上を実施するに当つて本学建学の理念にもとづいて当面次の地域を優先する」とし、第一にアジア地域（韓国、中国、マレーシア、インドネシア、シンガポール等）が挙げられた。

昭和五三（一九七八）年三月一日の理事会では、植田理事長より「昭和五三年度大学運営の基本について」に基づき、大学運営の基本方針の説明があった。

「昭和五二年の八王子校舎開校によつて本学が建学の理念と精神を将来に向つて展開できる基盤が完成した」とし、教育の基本である知育、德育、体育の調和ある教育と国際交流の積極的な推進によつてその使命を達成する方針が示されている。

昭和五三（一九七八）年九月五日の臨時理事会では、植田理事長が「大学運営の基本と将来への展望」に基づいて、教学面、運営面について改善策を講じ、実施可能なものについては昭和五四年度から実施するとしている。

その前文で植田は、こう書いている。

「アセアン大学設立発起人代表オーマル・トシン氏は『きらびやかな近代化の帰結を我々は欲するのではない。日本の輝かしい建国のプロセスに示した躍動する青年群像の内なる精神を移植したいのだ』といつてゐるが、この悲

痛の叫びを拓大は座して聞くのみか？『人種の色と地の境が立つ前に差別なし　豪雨ひとしく湿さば　礎かくやがて花咲かん』とは果して空文であろうか。創造的奉仕的青年教育の生命体として存在する以上、果さなければならぬ国際的役割を実践するために本学は、辛じて残されたいくばくかの遺産をよみがえらせ、理念を凝視し、目的のために邁進しなくてはならない」

これは、まさに「『世界社会』における拓殖大学の発展計画（案）」の冒頭で述べられた「『技術協力において最も重要なことは、技術の伝達そのものではなくて、技術を育てる精神を移植することである』とは、明治の初頭、ドイツから来日し、三〇年間わが国の医学教育に貢献したベルツの言葉であるが、これは専門家の知識技術そのものの伝達よりも、その根本の精神を伝えることの重要性をいっているのである」と同趣旨である。

ここには、近代化を進める力は単なる模倣のみからは生まれないことが示唆されている。それは、民族的自覚、アジア人としての能力の発揚を重視する立場と結びついているように見える。いずれにせよ、技術を育てる精神の移植とは、人間の交流

によってこそ十分に伝えられるものであり、国際理解と交流の強化が求められる。

だからこそ、「大学運営の基本と将来への展望」で植田は、国際理解と交流の成果として語学研究所、留学生別科、外国語学部を挙げつつも、「以上新しく設置された各機関は、夫々の目的に沿って運営されており、それなりの効果を挙げているが、大学理念に従って一貫した方針のもとに総合的に運営されてきたかについては疑問がある」と、さらなる体制整備に期待した。

そして、昭和四五（一九七〇）年に中曾根総長が「拓殖大学の理念と進路」において整理した開拓の精神を再び引いている。その上で、「拓殖大学運営の基本と将来への展望」は「開拓の精神」を「近代の国際社会に対応させ、私学としての特色をどのように展開させてゆくか、具体的施策を定めて実行しなくてはならない」と指摘し、次のように書いている。

「拓殖大学が学術研究の場として求めるものは、国際社会全体がその対象でなければならないが、教育の場としては欧米指向ではなく、開発途上指向によつて拓大の特色を發揮する人材の養成が必要である。」

「将来の展望」にも途上国指向が表れている。
例えば、昭和五四（一九七九）年度より設ける奨学生制度は、

「拓殖大学運営の基本と将来への展望」は、昭和五三（一九七八）年年頭に提示された「拓大が当面進むべき方針」を踏まえて、将来の展望を示している。「拓大が当面進むべき方針」には、「知育と德育の調和ある教育」、「体育振興の具体的実施」とともに「国際交流の積極的推進」が盛り込まれ、以下のような項目が挙げられている。

イ、留学生と一般学生との交流と促進。

ロ、留学生の積極的受け入れと体制の整備・充実。

ハ、留学生別科の定員増（四十名→八十名）。

二、国際理解を促進させる為の窓口としてユネスコ運動への参加（拓大ユネスコ協会の設立）。

ホ、語学研究所、日本語講座の整備拡充と日本語教員養成講座の確立。

ヘ、国際交流のための拠点として国際交流会館の建設（八王子）。

ト、その他国際理解・交流・協力に必要と認められる措置。

「開発途上国志向の学生を対象とする」としている。

また、「海外事情研究所は設立の主旨に沿い発展途上国を中心とする地域研究を主眼とする」、「語学研究所は現行より発展途上国の語学の研究と教育を強化すると共に、留学生別科と緊密な連繋のもとに外国人に対する日本語教育と日本語教員の養成を積極的に行う」としている。

ここには、アジアをはじめとする途上国の復興という本学のテーマが明確に示されている。

さらに植田は昭和五三（一九七八）年一一月二二日に「大学基本問題検討委員会」を発足し、教学面の刷新目標に関して、「国際協力への学の体系樹立を期して研究を拡充し、全学をあげて該分野における指導的役割を担う如く重点志向すること」を設定した。

昭和五七（一九八二）年一月二三日の理事会においては、藤渡事務局長より、「日中国交正常化により中国帰国者の日本への定住化が進んでいるが、これらの帰国者に対する日本語教育は財團法人全国社会福祉協議会が窓口となりYWCA等が実施している程度で希望者に応えきれない貧弱な体制にある。ついで、本学は国際大学を標榜し又語学の伝統もあることから中國帰国者の受け入れについて検討を行った結果、本学語学研究所に日本語教育講座を開設し受講料無料で日本語教育の面で協力したい。又、同講座開設にあたっては、語学研究所日本語教師陣の協力により低人件費で講師引き受けの了承を得ており、開設経費は約三、一四六、〇〇〇円を見込んでいる」との説明があり、承認された。⁸⁸⁾

留学生受け入れと日本語教育体制の整備

昭和四六（一九七一）年六月の理事会で、留学生別科設置の方針が決まり、翌四六年四月に発足した。以来、本学は留学生受け入れと日本語教育を強化してきたが、一九七〇年代末に再

び植田理事長が、この方針を重視するのに合わせて、より具体的な体制整備が本格化した。

まず、日本語教育について見てみたい。

昭和五四（一九七九）年一二月一五日の理事会で、藤渡事務局長が「現在語研で実施している留学生日本語講座は在日外国人だけを対象としているが、より門戸を広げ、内外にいる外国人を対象として日本語教育を行うため、語学研究所附属日本語研修センターを開設したい」と提案し、承認された。

留学生受け入れも整備、拡充されていく。こうした動きは、アジアからの留学生を支援したいという強い思いに支えられていたかにみえる。

昭和五六（一九八一）年三月一三日の理事会では、拓殖大学留学生別科学則変更が承認され「別科を修了した者は、選考の上、本学の学部に進学することができる」との条項が追加された。昭和五九（一九八四）年七月二一日の理事会では、山口総務部長より、「留学生の志望者増加に対応して、留学生別科の定員を現行の八〇名から一五〇名に変更したい」との説明があり、承認された。⁸⁹⁾

平成一一（一九九九）年一一月一五の理事会では、私立大学として初めて「準備教育課程」の設置認可が報告されている。⁹⁰⁾ 外国において学校教育を受けた者の我が国の大学への入学資格については、「外国において学校教育における一二年間の課程を修了した」ことを要件としているが、香港やマレーシア等の中等教育の課程の修了まで一二年を要しない国については、準備教育課程を終了し、かつ、一八歳に達した者に対し、大学入学資格を与えられる。

一方、留学生に対する助成体制も強化された。

昭和六一（一九八六）年三月一五日の理事会で、山口総務部

長は「外国人留学生の教育研究及び学業生活を助成することを目的として学校法人拓殖大学外国人留学生教育基金を設立し、学校法人拓殖大学外国人留学生教育基金規定を制定することにしたい」と提案し承認されている。

また、留学生が不具合なく留学生活を送れるような配慮もしてきた。『茗荷谷たより』の平成八（一九九六）年一月一日号で藤渡理事長はこう述べている。

「……今後とも本学が国際大学として存続発展していくためには、留学生対策は重要施策の大きな柱として取り組んでいかなければならんと思います。ところが、受け入れ後の問題が多いんですよ。それはいろいろありますけれども、特に生活面に限って言いますと、最大の問題は、やはり居住問題ですよ。特にアジア地域からの留学生にとってはこれは非常に大きな問題として、彼らの生活を圧迫している。だから、私はこれは少々お金をかけても、早い時期に自前の留学生会館ですね、こういったものをつくってやって、彼らが本当に安心して、安定した生活基盤の上に立って勉強ができる。そして、充実した留学生活を終えて帰国できるというようなことまで、大学として配慮してやる必要が

あるのではないかと⁽⁹¹⁾」。

藤渡理事長はまた、平成一〇（一九九八）年七月に『産経新聞』のインタビューでも、次のように語っている。

「人材育成を通しての国際貢献は、拓殖大学の歴史的使命と考え、思い切った予算を使って留学生が不自由なく勉学に打ち込めるような環境づくりに務めています」⁽⁹²⁾。

日本独自のシステムに対するアジア諸国の関心に応えることも要求されるようになっている。一九八〇年代にはマレーシアのルック・イースト政策に象徴されるように、東南アジア諸国との間で、日本に学ぶために政策的に日本への留学生を送りだそうという動きが強まつた。留学生受け入れの整備は、まさにアジアの期待に応える有効な施策となっていたわけである。

もちろん、工科系の知識を吸収しようという志向が強いが、八王子キャンパス内に留学生用宿舎建設計画を承認した⁽⁹³⁾。ただし、それは留学生を特別扱いすることではない。藤渡理事長は、「拓殖大学では、留学生を決して“お客様”扱いはしない。日本人学生と同じように、本学の一学生であることに変わりはないからである」と述べて、それを物語るエピソードを紹介している。昭和六〇（一九八五）年にスリランカからの留学生であるパンデュラ・バングラーラ君が学生自治会の委員長に選出されたことが一つ。彼は、就任の挨拶で「ボクは肌の色も習慣も日本人とは違うけれど、拓大生の一人として精いっぱい委員長をつとめる」と挨拶し、聞いていた学生全員が感激で目頭を熱く

したという。また、数年前にはインドネシア出身のトゥリスラ・ヘルー・ラクソノ君が二〇〇人の学生が起居する大学寮の寮長に就任した⁽⁹⁴⁾。

藤渡理事長は、研究レベルで海外の大学と協力することの重要性について、次のように述べていた。

「特に途上国あたりでは、日本に対しての資金的な援助要請だけでなく、教育レベル、研究次元でのいろいろなニーズがあると思うんですよ。

例えば中国なんかに行つて、私、何度も大学関係者から要請を受けたのは、今、中国は基本的に社会主義国家ですけれども、経済的には開放経済をとっているんですが、そういう関係もあって、日本の経営のノウハウといいますか、日本型経営学とでもいうんでしょうか、そういうものに対するニーズが非常に強いですね。あるいは途上国に限らず世界的な傾向として、日本語に対するニーズが年々高まってきている。こういうものに、やはり大学として積極的に協力していくと。本学には伝統的に古い商学部があるわけですから、例えばそういう経営学的な面についても海外の大学に対する協力をやろうと思つたら十分できると思うんですよ。⁹⁵

一方、留学生の受け入れだけでなく、本学学生の海外生活体験促進のための措置もとられてきた。例えば、昭和五四（一九七九）年四月二一日の理事会では、佐野法人担当部長代理より、「本学学生の語学力の向上と、海外生活体験のための海外渡航を奨励するために実施されていた第二外国语海外研修派遣団をより充実させるため、その名称を海外語学研修奨学金制度と改め、拓殖大学海外語学研修奨学金に関する内規に基づいて、昭和五四年度より実施したい」との説明があり、承認されている。⁹⁶

「教学三訓」

この間、昭和五三（一九七八）年五月に応援団しごき事件が発生し、豊田総長は責任をとる形で、五月二七日付で辞任した。これに伴い、植田理事長が総長事務取扱となつたが、翌昭和五四（一九七九）年一月一三日、高瀬侍郎が総長・理事長に就任、椋木瑳麿太が専務理事に就いた。

高瀬総長は昭和五四（一九七九）年三月一〇日の卒業式の送辞において、徒らに「我」のみを主張し、「他」を顧みない利己的な利害打算・弱肉強食の社会を現出している戦後日本を批判した上で、「拓大人の理想像は功利打算に走る才子に非ず、裏表なき至誠の人物であろう」と述べ、さらにこう続けている。

「さて、わが拓殖大学は国際人たる人材の養成を目指してきました。諸君は学窓を巣立ち、国内外に活動されるのであろうが、何處にあろうとも国際人としての視野と襟度とをもって行動してほしい。特に海外に生活する場合は、日本の代表としての自負に立つて『誠』を尽していただきたい。他民族他人種との自己差別なき虚心の対応こそは、われら拓大人の真骨頂というべきであろう。校歌にいわく『人種の色と地の境、我が立つ前に

差別なし』と。

戦後、海外に赴く日本人は、日本人のみで集結し、現地人社
会と融和せず、しかもその優越態度が現地の反発を買っている
のが近來の傾向である。『戦前の日本人と戦後の日本人とは人
種が違うのではないか』とは率直な現地の声である。わが拓大
はかかる傾向を是正しなければならない』

高瀬は、昭和五四（一九七九）年一〇月一日に発表した「総

長・理事長方針」においては、「教学三訓」として、

一、拓殖大学人は、眞の日本人として恥ずるなきを期すべし。
二、拓殖大学人は、人種の色と地の境を超え、国際人として
豊かな教養知性と凜乎たる品性を養うべし。

一、拓殖大学人は、日本・亜細亞・世界の地の塩として、個
の本然を發揚し、全体に生きるの志と誇りを持すべし

と述べ、「教学について」では以下のように述べている。

（前略）

二 全学精神原点の具象化

創立八十周年記念事業の一環ともし、また内外学友の要

望にも応え、八王子校地に拓大公苑の建設を期す。全学は

創造労作による連帶参加をもってこれが竣工に当たる。

以後、本公苑を本学の精神原点とし、嚴肅神聖なる本学
鎮魂の森とする。

三 國際協力と國際人育成の積極的推進

第二項にいう本学の原点の具体化の一つは、古くは『海
外雄飛』であり、今日では『国際協力』である。

よつて本学は、海外に發展すべき諸活動を他大学に率先
遂行すると同時に、これがために有為の人材養成のため、

海外分校、海外子女教育、産学共同による国際人の育成等
一連の諸計画を重点的に実施し、私学における国際教育の
殿堂を目指す

「三 國際協力と國際人育成の積極的推進」の実践的活動化
を踏まえた企画として、昭和五五（一九八〇）年三月一〇日に、
国際協力事業部（担当・寺井久元常務理事）から「拓殖大学関
係者各位」宛に「国際化社会に対応すべき国際教育」が出され
た。

同文書は、當時国際協力事業部が検討していた拓殖大学中国
分校、同メキシコ分校、外国语学部特設日本語科、拓殖大学国

際高校などについて説明するとともに、「産学共同と拓大の将来」として次のように述べている。

「……本学は一私立大学といった狭量な世界に停ることなく、教育界を代表する形で、本学の誇るべき理念と、貴重な経験や諸条件を惜しみなく国家・社会に提供し、またかかる教育体系を確立するために広く、人智・資金および方法論を導入して、各界の境界を超えた『国際教育の殿堂』を本学に築くところまで努力しなければならないと考える」。⁽⁹⁷⁾

むろん、学部の設置基準等の制約など、様々な事情を考慮に入れたものとも推察されるが、工学教育のみが切り離されて進められることになったと言える。

昭和五九（一九八四）年一二月三日の理事会において、昭和六二（一九八七）年四月より工学部を設置することが決定された。工学部設置経過報告書（昭和五九年一〇月一日）には、「工学部設置の趣旨（一）建学の精神と工学部」として次のように書かれている。

ただ、「世界社会」における拓殖大学の発展計画（昭和四年四月）などに示された、総合的な学部構想はその後停滞し、工学部新設が先行した。

「世界社会」における拓殖大学の発展計画は「現地の民情、風土、民族意識を十分に理解し、現地の人びとと混在して、技術的に、経済的に、あるいは経営的に指導しうる人材」の養成というコンセプトを打ち出し、工学、農学系を中心とする国

際開発学部とともに、国際開発研修所、アジア・太平洋開発研究所などの「附属諸機関を総合的に運用して、資源の開発、農業開発、これにともない拡大する貿易に必要とされる人材の養成—いわば平和部隊（海外協力）要員の養成—に心血を注ぐ」と謳っていた。

桂先生は、積極進取の気概と、異民族から敬慕されに値する教養と品格を備えた、有為の人材を養成することを建学の目的とされたが、工学の熟達についても大きな柱とされていた。この、建学の精神は、今日まで脈々と貫徹し、開拓の精神として長い発展過程の中で、諸々の分野に於いて顕現してきた。今日の世界の科学技術の目覚しい急

速な発展を見る時、本学の建学の理念を具現する為には、工学的思考が必要条件である。……今日、技術教育が時代の要請となっており、工学部の開設は、二十一世紀に向かって日本が世界人類に貢献し、敬慕される国になるための青年教育には、不可欠である。本学が計画している工学部は、単に技術教育に終わることなく、人間学等の講座を開講して、人間の尊厳と主体性を失うことのない工学教育を目指すものである⁽⁹⁸⁾。

昭和六一（一九八六）年二月一日には、「工学部開設準備室」が発足⁽⁹⁹⁾、工学部開設の具体的な作業が開始され、昭和六二（一九八七）年四月、機械システム工学、電子工学、情報工学、工業デザインの四学科で工学部が開設された⁽¹⁰⁰⁾。

原点回帰と自己評価委員会

一九八〇年代末になると、再び国際貢献を重視した長期構想が検討されるようになる。

平成元（一九八九）年三月一二日の理事会で承認された長期

計画（平成元年三月九日付）には「基本姿勢」において「一、国際的に開かれた大学への対応」として次のように書かれている。

1、大学を広く国際的に開放し、国際化に対応した教育体制を確立して国際社会の中に生きる日本人の育成を目指す。
2、外国人留学生に対する日本語教育体制の整備、宿舎の確保、学位の取得等の受け入れ体制全般にわたって抜本的な改革を行い、外国人留学生の修学の機会の拡大についてその体制を確立する。

3、学術の国際交流を推進するため、教育研究面における大学間協定、国際的な共同研究への積極的参加を促進する⁽¹⁰¹⁾。

平成三（一九九一）年六月に理事長に就任した藤渡辰信は、同年九月二二日の理事会において、一八歳人口減少に伴う厳しい時代を迎えるにあたって、教学・経営両面を網羅した施策を、理事会総意にもとづく総長・理事長方針として内外に示し、今後の基本的な指針としたく、「総長・理事長方針」を上申したと説明した⁽¹⁰²⁾。これに統いて、池田法人事務局長より、「総長・理事長方針（案）」を審議したいとの発言があり、討議の結果、原案通り承認されている。

「方針」は、本学を取り巻く環境に言及した上で、「この際、われわれはあらためて国際的人材の育成を目指す建学の原点に立ちかえり、その本義を十分に認識すると共に、組織人としてこの建学の理念に則った大学運営の基本方針を遵守し、かつ自觉ある行動を強く望んで止まない」と謳っている。

教学問題については、教学内容と充実と特色化の方針を掲げ、「カリキュラムの見直し編成」として次のように述べている。

「文部省による大学設置基準の大綱化、簡素化を踏まえ、建学の精神に立脚した教育目的に沿っての思い切ったカリキュラムの検討、再編成をはかり、個性的で特色ある教学内容の充実をめざす。特に外国語教育については、特段の検討を行い、国際人育成目的の達成をめざす」。

思い切ったカリキュラムの検討こそ、既存の枠組みにとらわれず、建学の精神を生かす上で、極めて重要なアプローチとなつた。また、「総長・理事長方針（案）」は「国際交流の拡充と体制の整備」の一章を掲げ、次のように具体的な国際貢献路線を打ち出している。

特に注目すべきは、その具体化のために自己評価制度の導入が決められたことである。「総長・理事長方針」は、「自己評価

（二）海外分校ネットワークの拡充

国際人育成のための教育システムの重要な一環として海外分校の拡充をはかる。併せて将来に向けての海外教育、情報収集等のための拠点づくりに備える。

（三）留学生受け入れの強化・充実

本学が世界の人材育成に貢献し、高等教育に於けるグローバリゼーションの進展に対応しつつ国際色豊かな学園形成をめざすためには、さらに世界に向かって広く門戸を開放し、積極的に留学生の受け入れをはかる。

また、日本語教育の強化、奨学金制度の整備充実、就職問題への対応等留学生の就学並びに生活条件の整備・向上につとめる。

（三）海外諸機関との交流の促進

海外の教育研究機関との人的交流を深め、情報交換、共同研究等を推進する。

このように国際交流拡充のための具体的方針が打ち出されたのである。

制度を導入し、前記諸施策のうち、必要な事項については、早急に自己評価機構を設け、検討のうえ実施するものとする」と結んでいる。

平成四（一九九二）年二月一五日の理事会で、池田法人事務局長より、大学、大学院及び短期大学の設置基準の一部改正に伴い、自己評価委員会を設けることについての説明があり、続いて吉村企画部長より、その目的、職務、委員会等について明確にするため自己評価委員会規定を制定したいとの説明があり、討議の結果原案通り承認された。^(註4)

平成四（一九九二）年三月二八日の理事会では、自己評価委員会に対する第一次諮問が承認された。^(註5) 諮問は「自己評価にあたっては、建学の精神及び教育方針の意を体し、実効性ある具体的答申を要望する」としていた。

藤渡理事長は、答申の報告を前に次のように書いている。

「最大の焦点は、どんな内容の答申ができるかということがである。答申の内容は得てして絵に描いたモチに終わるケースがある。各団体、中央官庁、地方自治体などの諮問、答申の件数は数限りない。一つの手続きと段階を踏めば内容は二の次という安易な考えもなくはない。

これには、二つのケースがある。その一つは手の届かぬ理想論に終始する内容だ。もう一つは内容の薄弱なものだ。いずれも役に立たぬムダな労力の消費に終わってしまうものだ。

この点で、本学の場合は九つの作業部会をつくり、さらに理事もみずから自己評価委員会のメンバーに参加しているので、内容ある答申が期待されようというものだ。当然のこと『建学の精神と教育方針』という本学の新しい支柱に基づいて、各項目の在るべき施策が答申されよう。本学の価値判断の的確な分析を誤らないことである。このうえに立った諮問案が作られるが、問題点は諮問の各項目にいかにして魅力豊かな個性を盛り込むかである。いま大学間の経営競争の中で、その最大の武器になり得るのは個性づけだといわれる。国家社会、国際社会に十分に通用する個性豊かな人材の輩出を、どこの大学も真剣に志向している。

こうした同類多数の同一目標の中で、本学独特の個性の創生が編み出せるかどうか——ということだ。他の大学と同じ内容であっては勝負にならない。もちろん、建学の精神と教育方針にも新しい個性の導入が要る^(註6)。

多民族共生の国際大学

平成四（一九九二）年七月一三日、自己評価委員会は九項目の諮問のうち、「建学の精神及び教育方針（現代的理解と肉付け）と実践要項の作成」について、理事長に中間答申した。同年七月一六日の理事会で、この中間答申が承認され、委員会は他の八つの諮問事項の検討に入った。そして、平成五（一九九三）年三月一五日の理事会において、「自己評価に関する第一次諮問」について最終答申が報告された。

平成五（一九九三）年三月一五日付で作成された「『第一次諮問』に関する答申 要点」はこう述べている。

建学の精神及び教育方針について（諮問事項一）現代的理 解と実践要項の作成
（前略）

（二） 建学の精神及び教育の方針

① 積極進取の気概と、あらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格をえた有為の人材を育成することである。（建学の精神）

② 國際社會に貢献する人材の育成。

③ 多様化し、変化する社會の要請に対応する人材の育成。

④ 困難に耐え得る氣力と体力を備えた人材の育成。

（三） 建学の精神の今日的意義

本学は、多民族融合の国際大学として位置づけられている。この基本的な条件のもとで、本学は次のような人材の育成を目的とする。

- ① 日本人として世界のあらゆる民族、人種との共存と相互信頼を実現する「柔軟」な理解力と「寛容」な受容力を備えた人材。
- ② 日本国での社会活動においてはもとより、国際関係のいかなる変化にも不動の理念として作用する普遍的な倫理意識を持つ人材。
- ③ 常に新しい日本と世界を追求する「開拓」への行動力を潜め、そしてそのために到達できる最高のレベルの知力、実践力に充ちた国際社会に貢献できる人材。

（四） 建学の精神実現についての原則

① 建学の精神にもられた進取の理念を再確認する。本学の社会的評価が保守的ならば、それは建学の精神とは無縁であることを明確にする。困難に立ち向かう不撓の精神、

文明社会での奉仕の精神を忘れてはならない。

一、国際交流方針

② 使命達成にあたり、私学としての大学自立の立場を明確にする。全ての人々が共通の目的を追求し、その実現の方法を叡智を持つて確立する。

③ 社会と時代が要請する新しい理念に基づいた新しい教育システムを創出し、大学としての新しい能力を構築する。その根幹は、建学の精神に準拠し、国際社会で受入れられる倫理感を目指すとともに、国際社会の多様性を認識しつつ、高度成長社会の優れた一員であるための理念と実践を教育目的にした体制を整える方向である

外国人留学生の受け入れ、海外留学、海外の大学との提携、『国際的視野』と『国際的感性』を醸成させる課外教育プログラム、課外活動を策定、奨励し、『国際交流』活動の統括機関を組織的に位置づける。

「現行カリキュラムの点検と改編（諮問事項四）」も、「共通

基礎科目は、本学の建学の理念であり教育目的でもある進取の精神とあらゆる民族から敬愛される豊かな人間性・国際性を養うための全学的カリキュラムとして策定した」と、建学の精神を十分に踏まえている。

「国際交流について（諮問事項五）」は次のように具体策を盛り込んだ。主なものを挙げると次のようになっている。

（四）留学生受け入れ施設・設備

① 一九九七年の開寮を目処に、男子学寮・女子学寮を

同時に着工する。

茗荷谷及び八王子の各校地内に、相応の距離間隔を置いて建設する。

女子寮については、校地外建設も検討する。

② 入寮資格者は、本学留学生別科生、学部学生、大学院生とし、招致外国人研究員の时限的宿泊も認める。

男子寮には、ゲストルームを用意する。（以下略）

海外留学制度に関して、「海外分校に対する提言」として次のように指摘している。

- ① 各学部別に対応した分校又は提携校を持つ時期にある。
- ② 教員も研究の場として利用できるようとする。
- ③ カナダ分校は、四年生大学と提携するようとする。
- ④ 中国分校は、中国語（漢語）の共通語は北京が中心なので、北京付近の大学と提携する。
- ⑤ 海外研修を希望する全学生が参加できる短期コース（一ヶ月）を新設する。
- ⑥ 第二語学についても可能な限り提携校を増やす。
単位も認定する。

⑦ 本学学生で、海外の大学又は大学院の入学条件に適合するものが出了時には特別奨学制度を設け、一年間三〇単位までを本学の奨学生として留学を認める等の奨励制度を設ける。

⑧ 國際部の拡充と充実を計り、また、一層のフォローアップ体制を整え分校留学生の指導にあたる。

さらに「国際交流のあり方」については以下の通りである。

- ① 國際交流協定の基本的な姿勢として、次のような目標を設定し、推進する。
 - a、国際的な研究協力を推進する
 - b、研究・教育者の交換
 - c、発展途上国の大学に対する学術及び教育の協力
 - d、地域研究・比較研究の充実
 - e、日本語教育に対する協力
 - f、学術情報の交換
 - g、学生（大学院も含む）の教育・研究の勧奨
- ② 國際交流協定締結に際して、絶対的記載事項を定めて共通基本条件とする。

共通項目→『目的』『協定事項』『双方の責任分担』『有効期間』『更新・改廃手続き』『協定年月日』『代表者の署名』

e、履修単位の相互交換を協定できる展望がある。（以下略）

詳細事項については、本協定書に添付する『協定覚え書き』にして文書交換しておく。外国文については、専門家に依頼する必要があることを付記する。

③ 国際交流協定に関する学内規程を整備する。

「分校及び提携校選定のあり方」として、次のように述べている。

① 海外留学・研修のあり方として、分校を軸とする『海外

語学研修』と提携校における、各学部に適した『海外専門研修』の二本柱とする。

② 分校・提携校は、以下の条件を満たす大学より選定する。

a、本学で開講されている言語を母国語とする地域。

b、本学で開講されている地域研究の対象地域。

c、グローバルな地域配置が適切である。

d、建学の理念・伝統・教授陣・知名度及び教育環境にお

いて、既に評価されている四年制大学で大学院を在置している。

「本学の特徴である国際性が發揮できる『会議場』、社会に開かれた大学としての生涯学習（語学、国際情勢、文化等）ができる『語学教室』や『研修室・会議室』、海外の資料や本学の歴史的資料を展示、保存ができる『資料室』、留学生と交流ができる『留学生ラウンジ』。

そして学生や教員が充分交流しゆっくりくつろいで食事

さらに、平成五（一九九三）年六月一七日の理事会で、同年一月二一日の理事会で追加諮問された二項目についての最終答申が報告された。このうちの「学生の学習環境整備と学生生活援助」では、具体的な指摘が行われている。

そこでは、「オリエンテーションは、入学間もない学生に対し、本学の建学の精神や教育方針とそれに基づいたカリキュラム等を理解し、且つ導入させるための初期教育として、より充実・発展させていく必要がある」と指摘されている。

「文京キャンパス活性化」の一つとして「国際交流ホールの新設」を挙げ、次のように指摘している。

ができる『ラウンジ』等の多目的な機能を持つ『国際交流ホール』を新設する。」

文京キャンパス活性化は、国際貢献路線の新たな展開の可能性を秘めたものと考えられ、長期構想として取り組むべき課題となっている。

すでに、平成一一（一九九九）年六月二十四日の理事会では、藤渡理事長より「長期構想検討委員会」を設置して、①文京キャンパスの再開発、②一高校地の問題、③八王子校地未利用地の活用について検討をお願いしたいとの発言があり、了承されている^{〔四〕}。

明確な「総長・理事長方針」に沿って、建学の精神を基礎に、個性豊かな構想を練るという方針のもと、自己評価委員会答申という方式で学内の意見を集約したことは、極めて大きな意義があつたと考えられる。

そして、答申に終るだけでなく、実行に移すべく迅速に体制が築かれた。

平成五（一九九三）年五月一七日の理事会において、増栄自己評価委員会事務局長より、「自己評価に関する答申」に基づき、経営、教学に係る改革、改善を推進することを目的とした

大学改革推進本部規定を制定したいとの説明があり、討議の結果原案通り規定を制定し、平成五（一九九三）年六月一日付にて施行することを承認した^{〔五〕}。

また、増栄事務局長より、承認された大学改革推進本部規定を定める「学校法人拓殖大学フォローアップ委員会規定」を制定したいとの説明があり、討議の結果同規定を制定し平成五（一九九三）年六月一日付にて施行することを承認した。

国際交流の拡大

自己評価に関する答申の具体化によって、国際交流は急速に拡大していく^{〔六〕}。平成六（一九九四）年五月一六日の理事会では、増栄大学改革推進本部事務局長より、「平成五年度の改革・改善の状況」について報告があり、国際交流で進展が顕著だと報告されている^{〔七〕}。

カイロ大学との交流協定締結に示される通り、イスラーム圏を含むアジアを中心に交流が進展したことこそ、本学の特徴がある。特に、建学の精神を体現して、マッカ巡礼やイスラーム研究を推進した本学第一期生の田中逸平以来、本学はイス

ラーム・アラブ地域との交流で先行しており、本学の独自性の一つを示している。⁽¹⁴⁾

平成四（一九九二）年以降の海外の大学との協定締結、外国人有識者に対する名誉博士号授与などを承認した理事会は以下の通りである。

平成五（一九九三）年九月二七日理事会

カイロ大学（エジプト）との交流協定締結

ハノイ大学（ベトナム）との交流協定締結

平成五（一九九三）年一〇月二一日理事会

カザフ国立経済大学（カザフスタン）との学術交流協定締結

タシケント国立経済大学（ウズベキスタン）との学術交流協定締結

国立モンゴル大学（モンゴル）との学術交流協定締結

平成五（一九九三）年一一月二五日理事会

イギリス海外分校としてエクセター大学、マジョン・カレッジの二校と提携して分校を開設すること

平成六（一九九四）年三月七日理事会

ギナンジャール・カルタサスマタ氏（インドネシア共和国国務大臣）への名誉博士号授与

平成六（一九九四）年一〇月二〇日理事会

セントラル・ワシントン大学との交流協定締結

平成七（一九九五）年一月一九日理事会

カナダ分校VCCからランガラカレッジに協定校を変更すること

上海交通大学（中国）との学術交流協定締結

平成七（一九九五）年五月理事会

大連外国语学院（中国）との提携

平成八（一九九六）年一月一八日理事会

仇春霖（中国・北方工業大学学長）、翁史烈（中国・上海交通大学長）への名誉博士号授与

平成八（一九九六）年二月二五日理事会

ブリストル大学（イギリス）との学術交流協定締結

平成八（一九九六）年三月一八日理事会

ダルマ・ブルサダ大学（インドネシア）との学術交流協定締結（インドネシア側事情により再締結を承認 一九九七年九月一八日理事会）

セントラル・ワシントン大学との学術交流協定締結

平成八（一九九六）年一一月二七日理事会

南京大学（中国）との学術交流協定締結

平成八（一九九六）年一二月一九日理事会

トルクメニスタン共和国大統領のサバロムード・アタエービチ・ニヤゾフ氏に名誉博士号授与

平成九（一九九七）年六月一九日理事会

サッチャー元英國首相への名誉博士号授与

平成一一（一九九九）年一月二一日理事会

大邱大学校（韓国）との協定締結

平成一一（一九九九）年三月一七日理事会

サラマンカ大学（スペイン）との国際学術交流協定締結

平成一一（一九九九）年六月二十四日理事会

拓殖短期大学と大邱未来大学（韓国）との協定書締結

エクセターとの協定書締結

慶熙大学（韓国）との協定書締結

平成一二（二〇〇〇）年九月二二日理事会

李登輝・前中華民国總統、ラフマット・ゴーベル・ゴーベルグループ会長への名誉博士号授与

国際開発学部の設置

創立百周年を控え、伝統への回帰と個性ある国際貢献路線が加速していった。その土台となつたのは、「建学の精神」の立場からの自己評価委員会答申をきっかけに整理された方策であつたよう見える。

平成七（一九九五）年七月二〇日の理事会で、創立百周年記念事業推進のための計画（案）が承認され、百周年記念事業を迎えるにあたつての骨子として以下の七項目が定められた。^{〔附〕}

- ・二一世紀に向かい伝統への回帰

- ・記念式典の成功

- ・各種の記念事業の実施

- ・モニュメントになる建造物の建設

- ・二一世紀に向かい国際大学に発展するための教学システムの確立

- ・世界の発展に寄与できる人材養成のための新しい学部創設

- ・教職員及び大学関係者の信頼関係の確立

平成七（一九九五）年一〇月一九日の理事会では、創立百周年記念事業推進委員会の中に、百周年史編纂専門委員会、百周年記念建物建設専門委員会、百周年記念資料専門委員会、百周年記念学部新設専門委員会、百周年記念広報委員会の五つの専門委員会を設置することが承認された。^{〔附〕}

そして、平成八（一九九六）年一〇月一七日の理事会で、「新設学部設置に関する答申書（案）」に基づいて、創立百周年

記念学部新設等（再編）専門委員会答申の内容が説明された。

増栄論氏は、本誌掲載の「拓殖大学の二十一世紀を創造する創立百周年記念事業」（一四四頁）で、次のように振り返っている。

理事会において、森岡副委員長は、新学部は「国際総合学部」とし、国際開発情報学科・アジア太平洋学科の二学科を設置すると説明した⁽¹⁾。

答申書は「新学部設置の趣旨」としてこう述べる。

「藤渡理事長は、『伝統への回帰』と『建学の理念の再構築』を『地の塩』精神の現代的発揚」という言葉で表現し、創立百周年記念事業の最も重要な部分を新学部に託し、期待されたのだろうと考える。

拓殖大学の建学の精神は、『あらゆる民族から敬慕され、進取の気概と品格を持った人材の育成』とされている。多くの卒業生が、創立以来、台湾をはじめアジア諸国を中心に戦後各国で活躍してきた。新学部は、その『伝統』と『建学の精神』を受け継ぐものでなければならない。

新学部を中心となつてまとめたのは、副委員長の森岡正憲商学部教授（委員長大堀利實学長）である。拓殖大学創

立百周年に森岡教授がおられたことは天恵と思わずにはいられない。拓殖大学の思いを込めた新学部を構築できる人は、その経歴、先見性から森岡教授をおいてなかつた」。

- ・本学は、一九〇〇年創立以来、今日まで一貫して『国際社会で活躍できる人材の育成』を『建学の精神』としてきたのであり、この精神は今も脈々として継承されている。
- ・本学は『建学の精神』に基づきa、国際社会に貢献できる人材の育成、b、多様にして変化する社会の要請に対応する人材の育成、c、困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育成という三点を『教育の方針』とすることにより、『多民族共生の国際大学』の実現をめざして、教育・研究の発展による本学の社会的使命の遂行に努めてきたところである。
- ・『建学の精神』は、本学存立の淵源である。二一世紀も整齊肅々としてこの精神を生かすことに全力を上げねばならない。

答申書は、近年の国際環境の分析を踏まえ、国際開発協力とアジア太平洋地域研究の重要性を説き、次のように本学の使命を位置づける。

「日本の二二世紀における国際開発協力の戦略的重點形成に伴い、それを通じて国際社会に貢献できる国際開発協力の実践的フレームワークを理解した国際行動力のある人材を育成することは、二二世紀の本学に対する時代的要請であり、これに応えてゆくことは、本学に課せられた新しい社会的使命である。その達成が本学の『建学の精神』の発揚となる。……アジア太平洋地域の多様な歴史・文化・政治・経済の発展に対して深い理解をもつ国際人を育成していくことは、本学に課せられた今一つの重要な使命である。それを達成することが、本学の『建学の精神』の発揚につながる」。

「新学部のコンセプト」としては、次の五つが挙げられている。

- 拓殖大学の『建学の精神』の具現化をめざす国際人育成の学部。
- 二世紀の夢とビジョンを切り開く複合学際的学部

「新学部の基本理念と教育目標」にも、「理論と実践の融合、異文化理解、開拓精神に裏打ちされた国際行動力」などの本学の伝統が、充分に生かされている。

理事会での討議の結果、新設学部設置の基本構想を了承し、今後関係機関との調整に入ることを承認した。^[18] 平成九（一九九七）年二月二〇日の理事会において、「新学部『国際総合学部』（仮称）設置に関する答申書」を基本構想として、設置に向けて準備を進めることが承認された。^[19]

先述した通り、昭和四五（一九七〇）年四月の『世界社会』における拓殖大学の発展計画（案）は、「現地の民情、風土、民族意識を十分に理解し、現地の人びとと混在して、技術的に、経済的に、あるいは経営的に指導しうる人材」の必要性を唱えていた。国際開発学部は、建学の精神に則った、その後の本学発展の過程で築かれた教育・研究資源を結集して、実質を伴う「国際貢献で活躍できる人材養成」を担う学部として構想されたといつてもいいだろう。

・国際開発とアジア太平洋地域志向の学部。

- 二二世紀に対応するユニークなカリキュラム
- 二二世紀の社会のニーズを先取りする学部

藤渡理事長は、平成九（一九九七）年七月に次のように述べている。

「……一連の記念関連諸事業の中にはありますて、とりわけ新学部構想の展開に当たりましては、建学の精神を二十一世紀に生かす、いわゆる拓大ルネッサンスの柱となり、新しい時代に向けて生き发展する本学の牽引力として期待される、そういう新しい学部の構築を目指して今日まで取り組んでまいりました。したがいまして、そのコンセプトを一言で申し上げますならば、本学の建学精神の具現化を目指す国際人育成の学部であり、そしてまたそのキーワードは開発と国際協力であり、アジア・太平洋であり、そして理論と実践の結合であると、このように申し上げてよろしいかと思います」⁽¹²⁾

平成一〇（一九九八）年五月二〇日の理事会で国際開発学部設置認可を申請することが承認され⁽¹³⁾、同年九月一七日の理事会で、九月二十五日に国際開発学部設置認可申請を文部省に提出するとの報告があつた。平成一一（一九九九）年一二月二二日、ついに国際開発学部設置が認可され、平成一二（二〇〇〇）

年四月新設された。⁽¹⁴⁾ 渡邊利夫学部長は、第一期生に次のように呼びかけた。

「拓殖大学国際開発学部は、今年初めて開設された大変ユニークな学部です。アジア開発のために、アジアの人々とともに額に汗して働く実践的な人材を世に送り出そうと、いう高い志をもった学部です」⁽¹⁵⁾

確かに、本学は发展の過程で様々な教育システム、研究システムを構築してきた。しかし、それぞれに蓄積してきた資源をどのように有機的に結び付けるかが重要だと思われる。その意味で、国際協力学科とアジア太平洋学科が一体となって国際開発学部をなす構想によって、国際貢献路線を支える様々な蓄積を取り入れたことは、極めて大きな意義がある。

おわりに

以上、理事会議事録を中心に、国際貢献に関わる戦後経営陣の発言と行動を整理してきた。占領下拘束の時期、財政基盤が

脆弱な時期、あるいは不祥事で混乱した時期など、国際貢献路線の推進を阻む制約を抱えた時期もあった。不祥事に絡み、「戦前から持ち越した本学の伝統や校風」に問題があるとするマスコミの批判にさらされることもあった。しかし、国際貢献のテーマは途切れることなく、本学経営陣によつて常に意識されてきた。「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」を目指し、アジアの復興に対する協力を中心とする国際貢献を果すという本学のテーマは、断絶なく継承されてきた。それを可能としたのは、海外に雄飛していった学友たちに対する畏敬や共感であり、その学友たちの行動に普遍的な意義を認めようとする冷静な分析であったろう。

確かに、海外高専構想挫折に見られる通り、ときに慎重論によって頓挫することもあつたが、時代を経るにつれ国際貢献のための教育・研究体制は拡充されてきた。それは、国際化の進展に対応して多くの大学が設ける速成の「国際学部」とは異なり、建学の理念の上に展開されてきた、独自の個性を放つている。

アジアを重視した研究体制の整備の近年の成果として、国際開発学部とともにアジア情報センター、国際開発研究所、華僑ネットワーク・センターの設置がある。アジア情報センターでは、東アジア長期経済統計を刊行中である。国際開発研究所では、研究紀要『国際開発研究』を発行しているほか、公開講座「アジア塾」を開講している。アジア研究の体制が急速に整いつつある。

豊かなアジア文化を摂取し、独自の文化を築きあげてきた我が国自身のアイデンティティを改めて研究することも重要な課題だと指摘されている。すでに、本学は昭和六〇（一九八五）年一二月二一日の理事会で「内外の日本学研究機関と連携し研究成果及び研究者の相互交流をはかること等を通して、本学の建学の理念を二一世紀に向けて推進展開し将来の発展のための基礎を形造る」ことを目指し、昭和六一（一九八六）年四月一日に「日本文化研究室」（平成九年四月一日付で日本文化研究所に改組）を設置することを承認した¹⁵²。同研究室趣意書には、「ヨーロッパ文明の行き詰まりが自覚され、これに代わるべき新しい文明が模索され始めた昨今、海外においては日本研究熱が高まり、国内においても日本学研究の機運が生じて來ているのに鑑み、いま、ここに本学付置研究室として『日本文化研究室』を設置することをここに決意する」とあつた。

我々は、敗戦・占領を経て、アメリカ的な価値をやや無批判に受け入れるようになり、日本人が誇るべき価値が何であるか

を忘れてしまったのかもしれない。

小田村四郎総長は、「二千年来の歴史を通じて積み重ねられてきた日本人のナショナル・アイデンティティが、敗戦と占領政策によって大きな打撃を受けたことは周知の通りであります。それだけに、本学にとつても、ナショナル・アイデンティティの再建と確立のための一端の努力が要請されるでしょう」と書いている。⁽⁴⁾

筆者は、冒頭で「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」の構想は、西洋近代とは異なる道の模索と表裏一体だったと書いた。興亜の原点は、単にアジアが欧米化して欧米の勢力を封じることによって解放されることを目指したものではない。欧米的な平和と繁栄の道とは異なる、もう一つの平和と繁栄の道をアジアが指し示すことが含意されていたのではなかろうか。もちろん、現在の欧米は帝国主義時代の欧米とは異なる。しかし、西洋近代の価値観に支えられたその本質は変わっていない。東アジアが一定の経済成長を果した今、日本の国際貢献は、もう一つの平和と繁栄の道を追究することに再び重点が置かれるときなのではなかろうか。西洋近代の人間中心主義を克服し、自然環境に配慮した持続可能な開発の道を示すことも、その一つである。「抑圧のない人類全ての平和と繁栄」の構想とは、具体的に

言えば、アジアの伝統的価値を西洋近代の価値に置き換えて発展することではなく、取り入れるべきものは取り入れ、捨てるべきものは捨てるという主体的な国際化路線である。

世界的貢献の在り方について、西田幾多郎は次のように書いていた。

「世界的になると云ふことは、世界に化して自己を失ふといふことではない。私は東洋文化の根柢には、西洋文化に対抗すべき深大なるものがあると信ずるものである。今日の西洋文化はギリシャとユダヤとの二大思潮の合流に基づくものと思ふが、我々は更に東洋文化の流を加へることによつて世界的に貢献せなければならぬ」。⁽⁵⁾

これが書かれたのは、第二次世界大戦勃発の九年も前のことである。こうした主張は、決して戦争合理化のために突如出来たわけではない。二一世紀において、東洋文化がいかなる価値を持つか見極めるためには、今一度東洋文化の神髄を学ぶことが重要となろう。このような中で、藤渡理事長は次のように書いている。

「アジアは、経済面のみにとどまらず、それぞれのもつ

独自の文化的伝統への注目をも急速に集めつつある。近代ヨーロッパの価値観に搖らぎがみられるなかで、アジアの倫理、価値観に対する知的関心が高まっているのも事実である。かつてアジア文化の影響を強く受けながら国の歴史を紡いできた日本人にとつても、アジアの文化的伝統に関する研究は重要なテーマになるはずである⁽¹⁾。

そうした研究を支えるのも、藤渡理事長が重視する、国際主義、現地主義、そして画一的な官学には求めて得られない独自のものを追求しようという私学、非官の氣概、特に本学の開拓の精神であろう。

アジアに雄飛し、現地の人々と交流するということは、彼らに何かを伝えるだけでなく、彼らから何かを学ぶことでもある。そうした新たな雄飛の形は、相互の民族的自覚を促し、文明の質の転換に寄与する、新たな国際貢献の中核となるものかもしれない。

* 本学関係者の敬称等は略させていただいた。

注

- (1) 海外移民・南米に関する動きは、本学の特色として極めて重要だが、本稿では扱わない。
- (2) 建学の精神や海外雄飛した学友の精神を伝える恩賜記念講堂、烈士脇光三の大碑、拓殖招魂社などをめぐる動きについても本稿では割愛する。

- (3) 大塚健洋『大川周明』中央公論社、一九九五年、九一―九五頁。
- (4) 藤渡辰信『百年史編纂の主眼』二〇〇一年一一月二日開催第四回百年史編纂公開研究会速記録。
- (5) 大塚健洋「拓殖大学『魂の会』について」『拓殖大学百年史研究』一・二合併号、一九九九年三月、八一―八二頁。
- (6) 拓殖大学百年史編纂室編『世界に駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』二〇〇〇年、一八一―一八二頁。
- (7) 瓜谷良平「拓殖大学と語学」『語学研究』二十四号、四五頁。
- (8) 『拓殖大学八十年史』、三五四―三五五頁。

- (9) また、矢部・西郷体制以前にも、一九五一年九月二五日の理事会で経済学部（第二部）設置準備に着手することが決定されるとともに、「特に中国、南洋、南米方面の講座を拡充し人的にも逐次増強する方針に努力すること」が申し合わされるといった動きもあった。

- (10) 『理事會議事録』一九五四年一〇月七日。
- (11) 『茗荷谷たより』第二四六号、一九八七年一二月一日。
- (12) 『茗荷谷たより』第二七四号、一九九〇年一〇月一日。
- (13) 『海外事情』一九五七年一月、『日本政治の反省』二九頁。
- (14) 三木清の協同主義については、「昭和研究会と三木清の協同主義」「国内新体制を求めて」、二三五二・六二頁、酒井三郎『昭和研究会』ある知識人集団の軌跡』ディビース・ブリタニカ、一九七九年など。

- (15) 塩崎弘明『国内新体制を求めて…両大戦後にわたる革新運動・思想の軌跡』一九九八年、一八七頁。
- (16) 『海外事情』一九五七年一月、『日本政治の反省』二六一二七頁。ちなみに高山も戦後、協同主義を強調するようになり、『協同社会の精神』(一九五五年)などを刊行している。
- (17) 伊藤隆『昭和十年代史断章』東京大学出版会、一九八一年、二九三一五頁。
- (18) 『矢部貞治日記 銀杏の巻』読売新聞社、一九七四年、八五四一八五五頁。
- (19) 前掲、八五五頁。ちなみに、高山は「私などと違つて素朴な戦争協力をやり、敗戦と共に矢庭に転進して日本軍を罵り、進駐軍に尻っぽを振り始めた『文化人』が、マスコミに大手を振つて騒いでいる時分、真実の心境なり行動なりを述べる勇気はなかなかわからなかつた。矢部さんも同じ心境だったのだと思う」と書いている。高山岩男「矢部さんを想う」『海外事情』一九六一年一〇月号、三九頁。
- (20) 『拓殖大学六十年史』三五三頁。
- (21) 『矢部貞治日記 紅葉の巻』九頁。
- (22) 前掲、一八頁。
- (23) 『新しい日本の進路』六五一六六頁。
- (24) そこには、政権のブレーンとして深く戦時政策に関わった矢部の、より主觀的な考え方が影響していたかに見える。
- (25) 『拓殖大学八十年史』三二一三二三頁。
- (26) 『拓殖大学六十年史』三九三三三九四頁。
- (27) 『矢部貞治日記 紅葉の巻』一二六頁。
- (28) 前掲、一六五頁。
- (29) 草野文男「海外事情研究所の五年」『海外事情』一九六〇年六月号、四六頁。
- (30) 学内より、学会名をつけるのは如何なものかとの異議があり、看板は引っ込められた。森伸生「拓殖大学イスラーム・アラブ・スクール形成 史序説」『拓殖大学百年史研究』第七号、二〇〇一年六月、五頁。
- (31) 一九六六年六月一日に、それまでの独立法人格的な海外事情研究所の人事、定款を廃止して、名実共に附属機関として改組された。
- (32) 一九五三年一〇月一六日の理事会で、狩野理事が「インドネシア調査室を設置したい」と提案している。
- (33) 『理事会議事録』一九八五年五月二五日。
- (34) 工一仁「インドネシア共和国政府派遣賠償研修生を受け入れた拓殖大学」『拓殖大学百年史研究』六号、八三頁。
- (35) 末永晃「インドネシア研修生を迎えて」『海外事情』一九六一年四月号、二四一二九頁。『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』、二〇三頁。
- (36) これに合わせて、同様の条件での台湾（国際商業専科学校）との留学生交換も承認。
- (37) 『理事会議事録』一九八六年三月二九日。
- (38) 同構想に関わる資料については、寺井久元「八王子構想・資料目録」『拓殖大学百年史研究』五号、二〇〇〇年夏、一九二十一九九頁。
- (39) 『矢部貞治日記 紅葉の巻』六七二頁。
- (40) 前掲、六七六頁。
- (41) 前掲、六七八頁。
- (42) 前掲、六七九頁。
- (43) 拓殖大学調査課編「東南アジア諸国留学生教育の現状—主として問題の所在について」一九六一年八月。
- (44) 自由民主党対外経済特別委員会 対外教育協力対策小委員会「对外教育協力対策に関する中間報告」一九六一年一〇月二七日。
- (45) 『矢部貞治日記 蹤躅の巻』一二八頁。

- (46) 『理事会議事録』一九六一年九月二九日。
- (47) 『矢部貞治日記 蹤躅の巻』一二八頁。
- (48) 『茗荷谷たより』第三〇四号、一九九三年七月。
- (49) 前掲「对外教育協力対策に関する中間報告」。なお筆者が入手した一連の自由民主党資料には、「对外技術・教育協力法（仮称）案要項」が含まれている。
- (50) 『茗荷谷たより』一九七九年一〇月一五日。
- (51) 自由民主党総務会決定「海外協力高等専門学校（仮称）の設置について」一九六三年一二月一四日。
- (52) 『矢部貞治日記 蹤躅の巻』一九二頁。
- (53) 前掲三〇三頁。
- (54) 『世界に駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』、一四七頁。
- (55) 自民党政調会对外経済協力特別委員会・文教部会「对外教育協力の推進強化施策について」（一九六三年八月二日）は「当面の措置」として「文部省は、既存の国・公・私立大学と協議し、大学を特定して学部留学生・研究留学生を集中的に受入れる留学生学部（仮称）を新設し、これに対し、所要の財政措置を講ずること」と謳っている。
- (56) 「八王子校地買収につき、元評議員 大内慈氏（学部二七期）に事情を聞く」『創立百周年編纂室シリーズ』二三号、一九九九年七月一日、五頁。
- (57) 「財団法人国際協力育英財団趣意書」。
- (58) 『理事会議事録』一九六三年六月二十四日。
- (59) 自由民主党政務調査会对外経済協力特別委員会決定「財団法人国際協力育英財団設立と計画に対する見解」一九六四年六月。
- (60) 『拓殖大学八十年史』四四八頁。
- (61) 『茗荷谷たより』第二四六号、一九八七年二月一日。
- (62) 『茗荷谷たより』第三〇四号、一九九三年七月。
- (63) 『学友会報』一九六三年二〇月一五日。
- (64) 『茗荷谷たより』第二五〇号、一九八八年五月一日。
- (65) 『理事会議事録』一九八八年二月二六日。
- (66) 『茗荷谷たより』第二七四号、一九九〇年一〇月一日。
- (67) 一九九四年四月二七日の理事会で、西郷隆秀顕彰記念外国人留学生奨学基金規程が制定された。また、一九九四年四月二七日の理事会では一九九二年四月一六日に元北短学長・小林末男氏より退職に伴い、五〇〇万円の基金寄附があり、同様の基金規定が制定されている。
- (68) 中曾根康弘「明治百年と拓大」『海外事情』一九六八年一〇月号、六一七頁。
- (69) 『理事懇談会議事録』一九七〇年三月二二日。
- (70) 第一回委員会は一九六九年八月に開催されている。
- (71) 『理事会議事録』一九七一年一〇月二二日。
- (72) 『理事会議事録』一九七二年五月一〇日。
- (73) 『理事会議事録』一九七二年六月一七日。
- (74) 一九七七年九月二三日の理事会では、豊田総長から「法学部・工学部増設意見書」が提出されている。
- (75) 『理事会議事録』一九七三年二月一四日。
- (76) 『理事会議事録』一九七四年二月九日。
- (77) 一九七〇年代には、建学の精神に沿った特色を強化すべきという主張が学友会からも出されていた。例えば一九七一年六月二一日に学友会は大学当局に対して「本学の特殊性発揮に関する学友会試案」を提出している。そこでは、アジア諸国の各官公私立大学一校を選び、それとの間に兄弟校関係を結ぶこと、留学生、旅行学生、教授の宿泊、交歓、物品、資料の陳列、保存、共同研究等の場として「海外交流会館」の設立することなどが提案されている。
- (78) 『理事会議事録』一九五三年二月二三日。

- (79) 高瀬侍郎「語学研究所二〇周年に際して」『語学研究』二九号、一九八二年三月。
- (80) 前掲、「拓殖大学イスラーム・アラブ・スクール形成史序説」。
- (81) 『理事会議事録』一九七五年五月一七日。
- (82) 『理事会議事録』一九七五年六月一七日。
- (83) 『理事会議事録』一九七九年四月二一日。
- (84) 『理事会議事録』一九七七年五月一四日。
- (85) 『理事会議事録』一九七七年七月三〇日。
- (86) 植田理事長は、国際交流の推進に極めて強い熱意を持っていたかに見える。一九八四年三月に植田は死去したが、遺族からの寄付により国際交流基金が創設されている。
- (87) 「留学生別科設置の事由」には、「外国人留学生で大学に於ける講義を理解し得るに足る日本語の素養のない者に対し、日本語および大学学部の授業に必要な学科の予備教育を行うことを目的として留学生別科を設置するものであります」とある。
- (88) 一九八三年二月一九日の理事会では、中国帰国者に対する日本語教育講座は好評で、受講希望者が多く、希望に応じきれないため、同年四月より年間受け入れ一二〇名の予定で昼間コースを新たに開校することを承認した。
- (89) その後の文部省との折衝の結果一三〇名で届け出することになる。
- 『理事会議事録』一九八四年九月二九日。
- (90) 『理事会議事録』一九九九年九月一六日。
- (91) 『著荷谷たより』一九九六年一月一日号。
- (92) 『産経新聞』一九九八年七月二七日付夕刊。
- (93) 『理事会議事録』二〇〇〇年六月一五日。
- (94) 藤渡辰信『三二世紀への大学改造計画』大学教育研究所、二〇〇〇年、一四六一一四七頁。
- (95) 『茗荷谷たより』第三三二号、一九九六年一月一日。
- (96) 『理事会議事録』一九七九年四月二一日。
- (97) 『拓殖大学八十年史』六四四頁。
- (98) 『理事会議事録』一九八四年二月三日。
- (99) 『理事会議事録』一九八六年一月一四日。
- (100) 『理事会議事録』一九八七年一月二三日。
- (101) 『理事会議事録』一九八九年三月二一日。
- (102) 『理事会議事録』一九九二年九月二二日。
- (103) 『理事会議事録』一九九二年三月二十五日。
- (104) 『理事会議事録』一九九二年三月一八日。
- (105) 一九九二年五月三〇日の理事会で自己評価委員会の答申に關し、大学院の教育研究関係について追加諮問があり、承認された。
- (106) 『茗荷谷たより』第二九二号、一九九二年七月一日。
- (107) 『理事会議事録』一九九二年七月一六日。
- (108) 『理事会議事録』一九九三年三月一五日。
- (109) 『理事会議事録』一九九九年六月二十四日。
- (110) 『理事会議事録』一九九三年五月一七日。
- (III) これ以前にも、慶熙大学(韓国一九七四年)、東北工学院(中国/分校一九八〇年)と東吳大学(台湾/分校一九八〇年)、北方工業大学(提携校/中国一九八〇年)、バンクーバー・コミュニティ・カレッジ(カナダ一九八〇年)、黒龍江商学院(現ハルビン商業大学/中国一九八七年)、マレーシア国際イスラーム大学(一九八七年)、国家外国專家局(中国一九八七年)、南京大学(中国一九八八年)との交流やインドネシア商工会議所会頭のスカムダニ・S・ジトサドジョノ氏(一九八六年)、タイ王國皇太子マハ・ワチラロンコーン殿下(一九八七年)、楊其銑・東吳大學校長(一九九〇年)への名譽博士号授与などが報告、承認されている。

- (112) 『理事会議事録』一九九四年五月一六日。
- (113) 本学のイスラーム研究、イスラーム圏との交流の源流を作った田中逸平に関しては、拙稿「イスラーム先駆者 田中逸平・試論」『拓殖大学百年史研究』八号、二〇〇一年秋。なお、創立一〇〇年記念出版として、『田中逸平著作集』の刊行も予定されている。
- (114) 戦後の本学とイスラーム、アラブ圏との関係については、前掲「拓殖大学イスラーム・アラブ・スクール形成史序説」。
- (115) 『理事会議事録』一九九五年七月一〇日。
- (116) 『理事会議事録』一九九五年一〇月一九日。
- (117) 建学の精神と学部の意図する教育研究内容をより明確にするため、学部学科の名称は、最終的に「国際総合学部」を「国際開発学部」に、「国際開発情報学科」を「国際協力学科」に変更した。
- (118) 『理事会議事録』一九九六年一〇月一七日。
- (119) 『理事会議事録』一九九七年三月二〇日。
- (120) 『茗荷谷たより』第三四七号、一九九七年七月一日。
- (121) 『理事会議事録』一九九八年五月一〇日。
- (122) 『理事会議事録』一九九八年九月一七日。
- (123) 『理事会議事録』二〇〇〇年三月二二日。
- (124) 『拓殖大学創立百周年記念公開アジア塾報告書』拓殖大学創立百周年記念講演会企画実行委員会・創立百周年記念事業事務室、二〇〇〇年三月。
- (125) 『理事会議事録』一九八五年一二月二日。
- (126) 小田村四郎「ナショナル・アイデンティティの再建を」「世界に駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史」五頁。
- (127) 西田幾多郎「知識の客觀性」「改造」一九三三年二月／『西田幾多郎全集』第二三巻、岩波書店、一九五〇年、一五九～一六〇頁。
- (128) 前掲『二世紀への大学改造計画』、一六六頁。

(129) 藤渡辰信「建学の精神とOBの活躍」『拓殖大学論集』二三六号一
治・経済・法律研究 拓殖大学政治経済研究所、二〇〇〇年一月、一
九頁。